

令和6年度

事業概要

社会福祉法人 昭徳会

小原寮

社会福祉法人 昭徳会 基本理念

「 ^{しあ}幸 ^{わせ}福 」

1. ひとりひとりに、思いやりの心をもって接します
2. ひとりひとりを尊重し、その人に合った支援、援助をします
3. ひとりひとりを大切に、まごころで接します
4. わたしたちは、すべての人の幸福を目指し、たゆみなく援助技術の向上に努めます
5. わたしたちは、お互いに助け合い、よりよい生活ができるよう努めます

《 職 員 行 動 指 針 》

(対人援助)

第 1 条 いつも笑顔で接します

笑顔は、「すべての人」「すべての時」「すべての場面」において、相手を豊かで快適な気持ちにさせることができます。私たちは、笑顔こそ最良の行動と考え、いつも最高の笑顔を社会に提供し、未来を明るく照らす存在になることを目指します。

(思いやり 素直さ)

第 2 条 謙虚な姿勢で接します

人の話に耳を傾け、分からない事は聞き、自分に非がある時は「すみません」「ごめんなさい」が言えること。すべてに共通する気持ちは素直さです。素直な気持ちは、誠実な人格形成につながり、良好な人間関係づくりに大切です。

(共 感)

第 3 条 同じ目線で向き合います

関わる全ての方に対し誠実な姿勢で「向き合い」、「共に喜び」「共に悲しみ」「共に考え」、またその全てを「認めること」や「受け入れること」が相手への尊重・共感に繋がります。

(仕事への姿勢)

第 4 条 いつも前向きに取り組めます

不平不満を口にすると、3つの“無い”(変わらない・創られない・生み出さない)が増えるだけです。嫌なことや辛いことも向き合ってみて、ありのままを受け止めることができたその先に、成長があるはず。未来の私たちに悔いを残さないよう、前を向いて歩きます。

(自己研鑽)

第 5 条 学ぶ姿勢を持ち続けます

「学ぶ」ということは、技術・知識だけではなく、言葉遣い、気配り等、人間性を高めることも対象になっています。ミスの無い確実な仕事をするためにも、常に学んで自己を高めていくことが大切です。

(地域貢献)

第 6 条 地域との繋がりを大切にします

地域に目を向け、地域からの役割を理解し、地域のために尽くします。

(健康管理)

第 7 条 心と身体を大切にします

より良いサービスを提供するためには、心身の健康を保つことも大切な仕事です。

(問題解決)

第 8 条 小さな気づきを大切にします

目の前の小さな問題に気づかず放置すれば、後で大きな問題になります。普段の仕事の中であたりまえと思わず、どんな小さなことでも自ら気づくことが、問題解決の最善策です。

(連携 チームワーク)

第 9 条 チーム力を高めます

目的を共有し、相互に支え合い、円滑なコミュニケーションを図ることが大切です。

(感 謝)

第 10 条 感謝の気持ちで接します

感謝には相手を労い・敬う言葉がたくさん含まれています。感謝を伝え合うことでたくさんの変化ももたらしてくれます。どのような状況であっても、まずは「ありがとう」という気持ちで向き合います。

目 次

1. 施設の概要	1
2. 職員配置及び組織の状況	2～3
3. 令和6年度 収支予算書	3
4. 防災対策状況	4
5. 令和6年度 事業計画	5～6
6. 支援体系図	7
7. 会議・委員会	8
8. 利用者の状況	9～11
9. フロアユニット・棟の紹介	12～17
10. 健康管理	18～20
11. 給食関係	21～22
12. 令和5年度の利用者の主な取り組み	23～28
13. 家族とのつながり	29
14. 身元引受人・成年後見人の状況	30
15. 家族の面会および帰省状況	30
16. ボランティア受入延べ人員状況	30
17. 短期入所事業の状況	31
18. 特定相談支援事業の状況	32
19. グループホームさくやの概要	33～34
20. 令和5年度 職員会議・研修参加状況	35～36
21. 苦情解決組織図	37
22. 虐待防止について	38～39

添付資料

建物配置図

☆ 小原寮へのアクセス

1. 施設の概要

(1) 目的

障がい者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律により、支給決定を受けている方に対して、自立と社会経済活動への参加を促進する観点から、保護並びにその更生に必要な支援及び介護を適切に行う。

(2) 名称等及び所在地

- ①名称 障害者支援施設 小原寮
- ②事業名及び定員 施設入所支援事業 140名（事業者登録番号 第2313400828号）
生活介護事業 140名（事業者登録番号 第2313400828号）
短期入所事業 9名（事業者登録番号 第2313400828号）
※特定相談支援事業所（事業者登録番号 第2333400279号）
- ③所在地 愛知県豊田市沢田町座内22番地

(3) 設置経営

社会福祉法人 昭徳会

(4) 沿革

- 昭和56年 4月 1日 知的障害者更生施設 愛知県 三好寮として事業開始(定員50人)
- 昭和57年 4月 1日 定員100人に変更
- 平成17年 3月31日 愛知県 三好寮を閉鎖し、豊田市沢田町(旧小原村)に移転
- 平成17年 4月 1日 旧三好寮の利用者100人が、豊田市沢田町(小原福祉ビレッジ)に移動するとともに、発達障がい者(自閉症等)療育施設(C棟)の対象者を50人増とし、知的障害者更生施設 小原寮として事業開始(定員150人に変更)
- 平成18年10月 1日 障害者自立支援法の施行に伴い、施設の名称を、知的障害者更生施設 小原寮から、『知的障害者援護施設 小原寮』に変更
- 平成24年 4月 1日 障害者自立支援法による事業移行に伴い、施設の名称を、知的障害者援護施設 小原寮から、『障害者支援施設 小原寮』に変更(定員149人に変更)
- 平成25年 4月 1日 障害者自立支援法が改正され、「障害者総合支援法」施行に伴う定款の変更
- 平成26年 6月 1日 特定相談支援事業所(併設)を開始
- 平成27年 4月 1日 定員140人に変更
- 平成27年 4月 1日 共同生活援助事業を開始(グループホームさくやを開設)

(5) 敷地及び建物

- ア 敷地 小原福祉ビレッジ内 44,308㎡(小原学園と共用の総敷地面積)
- イ 建物 小原寮(A・B・C棟の計)建物面積 6,368㎡
作業棟(2棟)面積 400㎡
- ウ 建物構造 鉄筋コンクリート造、2階建

2. 職員配置及び組織の状況

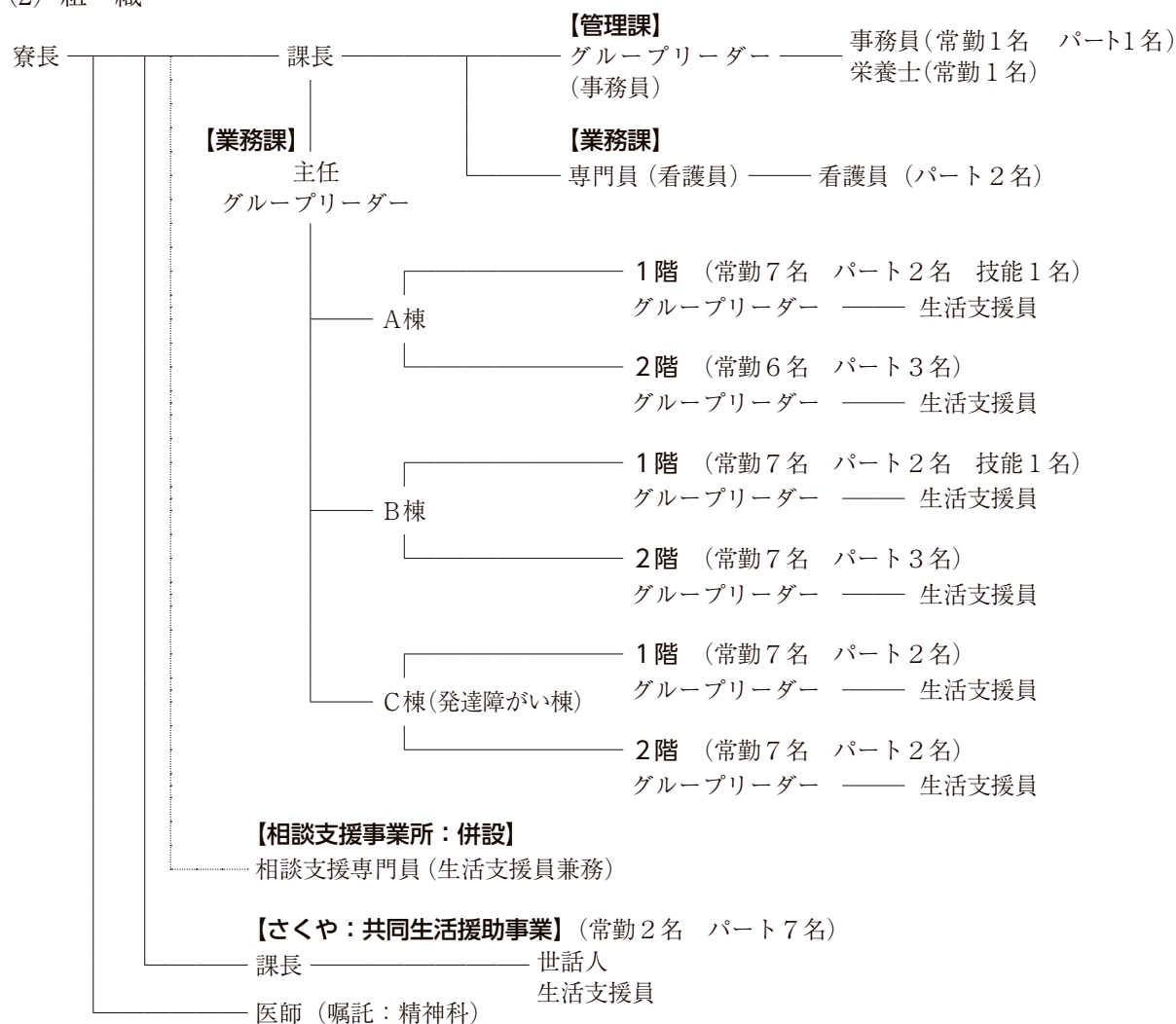
(1) 職員配置

令和6年4月1日現在

職 種	員 数	内 訳		常勤換算 後の人員	指定基準	備 考
		常 勤	非常勤			
施設長（管理者）	1	1		1	1	相談支援事業所管理者 グループホーム管理者
サービス管理責任者	3	3		3	3	
生活支援員	54	40	14	51.1	44.1	利用者:職員比率(実人員) 3:1 (2.70:1)
看護員	3	1	2			
事務員	3	2	1	2.9		
栄養士	1	1		1	1	
技能実習生	2	2		2		
医師	1		1	1	1	嘱託：精神科
計	68	50	18			※グループホームは33ページに記載

※生活支援員2名：特定・一般相談支援事業所 相談支援専門員兼任

(2) 組 織



(3) 勤務体制表

職 種	時 勤務区分	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 1 2																								勤務 時間	休憩時間
		[勤務時間/休憩時間]																									
生活支援員 サービス 管理責任者	早出	[7:00-16:00]																								7:00 16:00	11:30~13:00 (内1時間)
	日勤	[8:00-17:00]																								8:00 17:00	12:30~13:30
		[8:30-17:30]																								8:30 17:30	12:30~13:30
		[9:00-18:00]																								9:00 18:00	12:00~13:30 (内1時間)
		[10:00-19:00]																								10:00 19:00	13:00~14:00
	遅出	[11:30-20:30]																								11:30 20:30	15:30~16:30
[12:00-21:00]																								12:00 21:00	15:30~17:30 (内1時間)		
[12:30-21:30]																								12:30 21:30	15:30~17:30 (内1時間)		
生活支援員	準夜	[15:30-0:30]																								15:30 1:00	20:00~22:00 (内1時間30分)
	深夜	[0:30 B棟 3:00 5:00 9:30]																								0:30 10:00	3:00~5:00 (内1時間)
		[1:00 AC棟 10:00]																								1:00 10:00	
	準夜	[17:30-2:30]																								17:30 2:30	23:30~0:30
	深夜	[2:30 5:00 6:00 11:30]																								2:30 11:30	5:00~6:00
	宿直	[12:00-23:00]																								12:00 21:00	15:30~17:30 (内1時間)
[6:30-12:30]																								6:30 12:30	23:00~6:30 仮眠時間		
事務員 サービス 管理責任者 看護員 栄養士	日勤	[8:30-18:00]																								8:30 18:00	9:00 18:00
	管理当直	[仮眠]																									

勤務時間 [白] 休憩時間 [灰]

3. 令和6年度収支予算書

(単位：千円)

収入の部			支出の部		
区分	科目	金額	区分	科目	金額
事業活動による収入	自立支援費等収入	733,637	事業活動による支出	人件費支出	421,023
	借入金利息補助金収入	101		事業費支出	132,985
	寄付金収入	100		事務費支出	96,384
	受取利息配当金収入	29		支払利息支出	203
	その他の収入	9,261		その他の支出	1,533
	小計	743,128		小計	652,128
施設設備等による収入	借入金元金償還補助金収入	5,950	施設設備等による支出	借入金元金償還補助金支出	11,900
				固定資産取得支出	48,310
	小計	5,950		小計	60,210
その他の活動による収入	退職給付引当資産取崩支出	5,000	その他の活動による支出	積立資産支出	3,560
				拠点区分間繰入金支出	33,080
				予備費	5,000
	小計	5,000		その他の活動による支出	100
合計	754,078	合計	754,078		

(注) 小原寮拠点区分での予算書 (グループホームさくやを含む)

4. 防災対策状況

令和5年度実績

月／日	実施内容	実施結果 (所要時間)	参加者
4月28日	火災・地震避難訓練（昼間想定 A 棟）	5分40秒	利用者 47名 職員 7名
5月26日	火災・地震避難訓練（昼間想定 B 棟）	8分45秒	利用者 42名 職員 7名
6月25日	3 施設合同避難訓練（避難訓練・消火訓練）	16分53秒	利用者 132名 職員 35名
7月31日	火災・地震避難訓練（夜間想定 A 棟）	5分51秒	利用者 47名 職員 5名
9月 5日	火災・地震避難訓練（夜間想定 B 棟）	6分	利用者 41名 職員 5名
9月25日	火災・地震避難訓練（昼間想定 C 棟）	8分45秒	利用者 44名 職員 9名
9月16日～ 9月30日	火元責任者自主点検		
10月19日	昭徳会合同総合避難訓練（通報・避難・消火訓練・炊き出し訓練）	14分	利用者 132名 職員 27名
11月27日	火災・地震避難訓練（夜間想定 C 棟）	20分	利用者 47名 職員 7名
12月25日	火災・地震避難訓練、抜き打ち訓練（昼間想定 C 棟）	14分30秒	利用者 44名 職員 11名
1月23日	通報訓練（災害ダイヤル使用訓練）		
2月27日	火災・地震避難訓練（昼間想定 B 棟）	7分14秒	利用者 41名 職員 7名
3月28日	火災・地震避難訓練（昼間想定 C 棟）	9分15秒	利用者 44名 職員 9名
5月29日 6月19日 8月28日 10月23日 10月31日 11月29日 2月26日	普通救命講習（心肺蘇生法・AEDの使用などの基礎講習）	3時間	職員 65名

防災訓練の実施（小原寮防災要領 第20条）

訓練種目	訓練内容
通報訓練	消防署及び、職員非常連絡網により訓練する
消火訓練	消火器の取扱いを習得し、消火の基本を訓練する
避難訓練	夜間想定訓練を含む避難訓練を実施する
救急訓練	蘇生訓練等及び怪我の応急措置等について訓練する
総合訓練	消火、通報及び避難誘導等を連携して実施する

※避難訓練及び消火訓練は年2回以上、その他の訓練は年1回以上実施する。

5. 令和6年度 事業計画（小原寮）

1. 事業運営基本計画（事業目標）

- (1) 職場環境向上による高品質な福祉サービスの提供
- (2) 地域から必要とされる社会福祉法人の推進
- (3) 人材育成を強化し職員資質の向上を目指す
- (4) 適正な施設経営と運営の構築
- (5) 持続可能な事業継続の整備・保守を図る

2. 具体的計画

- (1) 職場環境向上による高品質な福祉サービスの提供
 - ①職場環境を整備し働きやすい環境と職員満足度の向上を推進する。
 - ア 職員休憩室の確保に向け検討し、休憩時間に職員が寛げる環境を整備する。
 - イ ICT 導入を検討すると共に、インカムの導入を検討し業務負担軽減を図る。
 - ウ 働き方改革の推進に向け業務削減及び残業時間の削減を目標とし、週休3日制の検討及び職員配置の見直しを推進する。
 - ②利用者与家人等の満足度を高め職員にやりがいと達成感を感じられる取組を推進する。
 - ア 日中活動等にて高品質な製品の生産と販路拡大による平均工賃の引き上げに取り組む。
 - イ 陶芸作家との業務提携により、商品の質の向上を目指し、展覧会等に出展できる作品も製作し評価を得る。
 - ウ 芸術作家の協力を検討し高品質なカレンダーの作製を法人内で計画すると共に、販路の拡大も検討し喜ばれる商品開発に取り組む。
- (2) 地域から必要とされる社会福祉法人の推進
 - ①小原地域における地域共生社会を推進する
 - ア 間伐材活用プロジェクトにて間伐材を活用した地域貢献を推進し、これらを利用したイベントやマルシェを企画する。
 - イ 福祉ビレッジ秋祭りの開催に向け、地域住民が多く参加できる仕組みを社会福祉協議会及び家族会と共に検討し実施する。
 - ウ 農福連携プロジェクトにて休耕田の稲作を無農薬で開始し、田植えから稲刈りを障がい者、地域住民、学校関係者等と取り組み、販路についても検討する。
 - ②中山間施設として必要不可欠な施設運営の推進
 - ア 中山間福祉事業者が集まる中山間ブロック会議に出席し、地域課題の共有と解決に向けた取組に参加する。【計画相談支援】
 - イ 福祉推進ビジョン会議にて農福連携に必要な地盤の準備と、生産に必要な農機具の確保及びレンタル事業等にて地域貢献を行う。
 - ウ 地域移行を推進すると共に高齢利用者の介護保険施設利用に向け検討し、利用者にあったサービスが受けられるよう推進する。【小原寮・さくや】
- (3) 人材育成を強化し職員資質の向上を目指す
 - ①福祉専門職としての価値を高める
 - ア 最新福祉機器について学び、業務負担の軽減やサービスの向上が見込まれる機器を検討する。
 - イ 介護技術について外部で学ぶ機会を設け、知識・技術の向上に努める。
 - ウ 全職員（パート職員含む）が外部研修に参加できるよう年間計画を実施する。
 - エ 福祉実践発表会にて現在の取組を発表し、魅力ある施設を学生等にアピールすることで法人内及び小原寮の入職希望者を増やす。

②職員間で助け合える風土を構築する

- ア 他フロアの業務を体験する機会と職員の交流を深める企画を検討し、助け合える良い関係性の構築を図ることで離職率5%（4名）以下の達成に努める。
- イ 相談支援専門員の配置を増員し、地域の障害福祉相談窓口として機能の充実化を検討すると共に、強度行動障害の状態にある利用者について豊田市と連携し改善に向けた取組を推進する。
- ウ 技能実習生が継続して勤務できる良質な環境を整備し、介護技術向上及び日本語学力の向上を推進する。
- エ 出張先や外部研修等にてインプットした知識を、他職員に向けて講師となり、アウトプットする事で発表のスキル向上と知識の習得に努める。

(4) 適正な施設経営と運営の構築

①未来に向けた経営状態の構築

- ア 社会福祉法人充実残額の確保に向け、小原寮として新規事業の立ち上げ資金及び建物設備等の長期修繕計画を遂行できるよう積立金の増額を目指す。
- イ 「第2期中期経営計画」の策定に向け情報収集を行う。
- ウ 人員配置体制加算（2.5：1以上）を始めとした、各種加算の取得及び現状の加算について精査し適正な運営を検討する。
- エ 稼働率97%以上を達成するために、短期入所待機登録者の増加と利用日数増加を促進する。また、利用者が適切なサービスを受けられるよう、速やかに入所できる体制を構築する。

②業務のスリム化と理解を深める

- ア 決裁方法を見直し決裁における無駄を省くため、ペーパーレス化及び決裁方法の簡素化を推進する。
- イ 施設内アンケートはQRコードに変更し業務の効率化と迅速な検討を実施する。
- ウ SNS等を利用して施設の魅力や取組をリアルタイムに発信する。
- エ ITスキル向上による業務短縮を目指し、職員個々のPCスキルの向上を図りムリ、ムダ、ムラを省くことを目指す。

(5) 持続可能な事業継続の整備・保守を図る

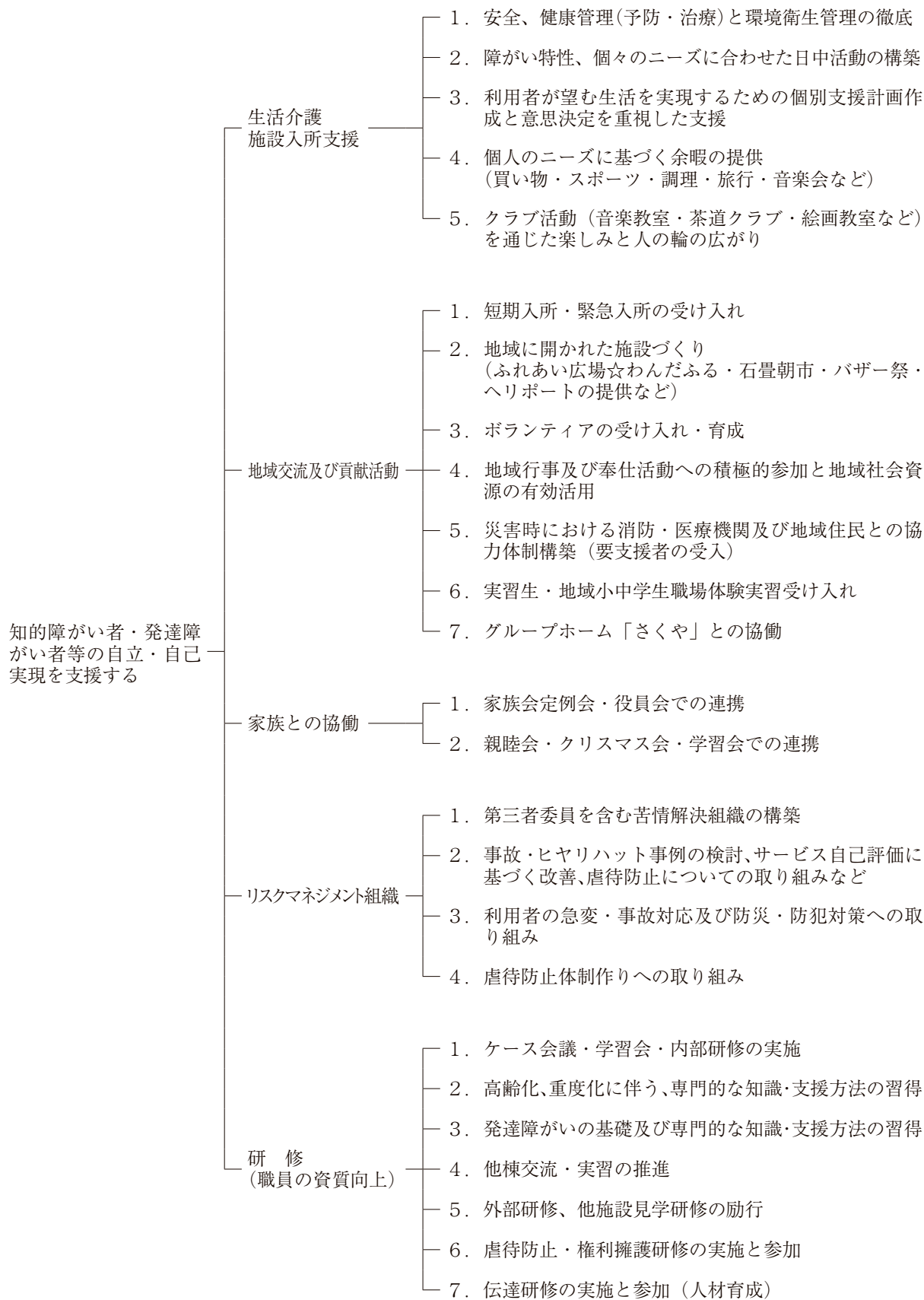
①事業継続に必要な管理業務

- ア サービス活動収益7億円を目指すと共に、継続して運営できる体制を構築する。
- イ 運営規程・利用契約書・重要事項説明書・各種マニュアルについて見直しを行う。
- ウ 移転20周年記念事業に向けた実行委員会を発足し、次年度に向けて計画する。
- エ 非常用自家発電機の設置についてビレッジ内にて協議し、補助金申請を含めた検討を推進する。

②安全が確保された環境の整備

- ア 事業継続計画BCPについて見直し及び備蓄物品の整備を行い経営環境に即した内容に更新する。【小原寮・さくや】
- イ 各フロアにて修繕計画を立案し、実施すると共に、内装等の大規模修繕に施設として計画し実施する。【小原寮・さくや】
- ウ 利用者のADLやニーズに見合う公用車と、プロジェクトにて使用する軽トラックの購入を検討する。
- エ 多目的ホールが地域住民と交流できるよう設えることができるように内容を検討し整備する。

6. 支援体系図



7. 会議・委員会

各種会議		内 容	開 催	構成職員
1	経営会議	(1) 未来に向けた経営状態の構築 (2) 管理運営のスリム化と理解を深める (3) 運営規定・利用契約書・重要事項説明書・各種マニュアルについての見直しを行う	毎 月	・役職者
2	運営会議	(1) 施設長からの連絡事項発信 (2) 各棟の利用者支援や各種会議・委員会からの報告・協議・調整を行う (3) 利用者入退所や諸行事に関する報告・協議・調整を行う	毎 月	・役職者・栄養士 ・事務員 ・相談支援専門員 ・生活支援員 ・世話人
3	職員会議	(1) 運営・支援方針の議論や周知事項の確認を行う (2) 職員の資質向上に向けて、適時内部研修会を開催する	4・9・3月	全職員
4	フロアユニット支援員会議	(1) フロアユニット・棟の運営方針について協議し決定する (2) 利用者支援の課題について討議する (3) 個別支援計画に則ってケース検討を行う	偶数月 及び3月	・課長 ・主任GL ・GL ・生活支援員
5	給食連絡会議	施設と給食委託業者の連携に関する改善・問題点について検討・協議する	4・9・1月	・栄養士 ・委託業者
各種委員会		内 容	開 催	構成職員
1	相談・サービス管理責任者検討会	(1) 個別支援計画書・サービス向上・権利擁護・虐待防止に関わる諸問題について協議・発信する (2) 地域・行政の最新の情報を収集し、個別支援計画書作成に反映する (3) サービス等利用計画から個別支援計画への支援の流れを確認する	奇数月	・サービス管理責任者 ・相談支援専門員
2	防災・防犯対策委員会	(1) 災害・防犯対策について計画・実施し、問題点、改善策を提案する (2) 非常連絡網を設定し、訓練を実施する (3) 救急蘇生法講習について計画・実施する (4) 災害・防犯用品を備蓄・把握する	4・6・9・ 12・3月	・課長 ・GL ・事務員 ・生活支援員
3	虐待防止身体拘束適正化検討苦情解決委員会	(1) 虐待防止に係る啓発活動 (2) 職員アンケート調査の実施と改善への取り組み (3) 身体拘束の適正化（解除）を図り、検討 (4) 研修立案と実施 (5) 苦情解決に係る対応サービス評価の実施 (6) サービス評価の実施	毎 月 (苦情解決委員会偶数月のみ)	・役職者 ・看護師 ・生活支援員
4	人材育成委員会	(1) 福祉専門職としての価値を高める (2) 職員間での助け合える風土を構築する	毎 月	・主任GL ・GL（事務員） ・生活支援員
5	満足度向上委員会	(1) 職場環境を整備し働きやすい環境と職員満足度の向上を推進する (2) 利用者と家族の満足度を高め、職員にやりがいと達成感を感じられる取組を推進する	毎 月	・課長 ・GL ・栄養士 ・生活支援員
6	地域共生社会推進委員会	(1) 地域交流を活性、充実化し、地域共生社会を推進する (2) ボランティアの発掘に努め、協力体制の構築を検討する (3) 地域課題の共有と解決に向けた取組に参加する	毎 月	・課長 ・GL ・事務員 ・生活支援員
7	衛生委員会 (感染防対策)	(1) 利用者及び職員の健康管理を行う (2) 感染症予防対策の取り組みを行う (3) 職員への衛生教育の計画及び研修会の実施を行う (4) 医療機器の取り扱い管理を行う	奇数月	・看護師 ・栄養士 ・生活支援員 ・世話人
8	給食委員会	(1) 給食提供への問題・課題を検討する (2) 嗜好調査の実施とそれに基づいたメニューを提供する (3) 季節食・行事食について協議し提供する	奇数月	・栄養士 ・看護師 ・生活支援員 ・世話人
9	国際雇用推進支援委員会	(1) 技能実習生の受け入れ体制を整える (2) 外国人に対して助け合える風土を構築する	毎 月	・課長 ・GL ・看護師 ・栄養士 ・生活支援員

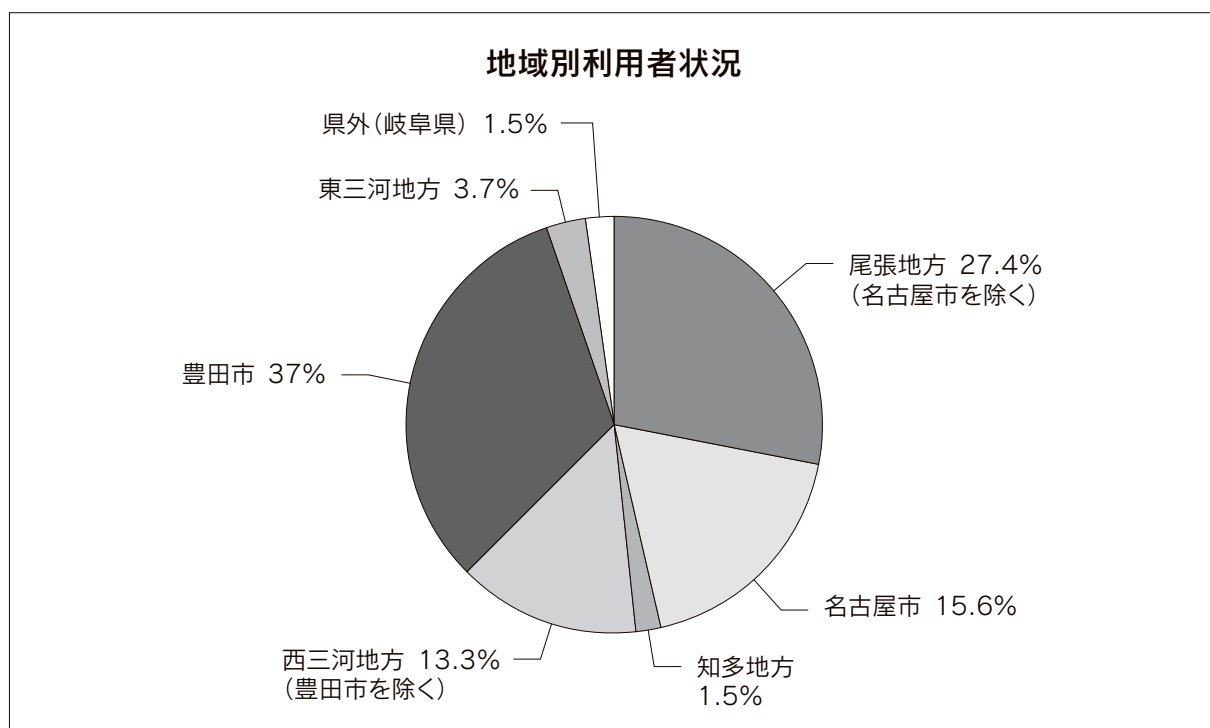
8. 利用者の状況

(1) 地域別利用者状況

地 域	市町村	人数	合計
尾張	あま市	2	37
	一宮市	4	
	稲沢市	3	
	岩倉市	1	
	江南市	3	
	春日井市	4	
	小牧市	1	
	瀬戸市	4	
	大治町	1	
	大口町	1	
	津島市	3	
	東郷町	1	
	日進市	1	
	豊明市	7	
	北名古屋市	1	
名古屋市	21		
尾張 名古屋市	名古屋市	21	21

令和6年4月1日現在（単位：人）

地 域	市町村	人数	合計
知 多	大府市	1	2
	知多市	1	
西三河	みよし市	5	18
	岡崎市	10	
	西尾市	2	
	碧南市	1	
西三河 豊田	豊田市	50	50
東三河	蒲郡市	1	5
	新城市	1	
	設楽町	1	
	豊橋市	2	
岐 阜	大垣市	2	2
合 計		135	135



利用者の状況は地元、豊田市の利用者が50名で全体の約3割、名古屋市の利用者が21名で全体の2割近くを占めている。

その他は広域に亘っており、尾張地方（名古屋市を除く）の15市が37名で全体の約3割。西三河地方（豊田市を除く）の4市が18名で全体の1割強を占めている。東三河地方の4市、知多地方の2市と続いている。このことは昨年度と比べても大きく変動はない。

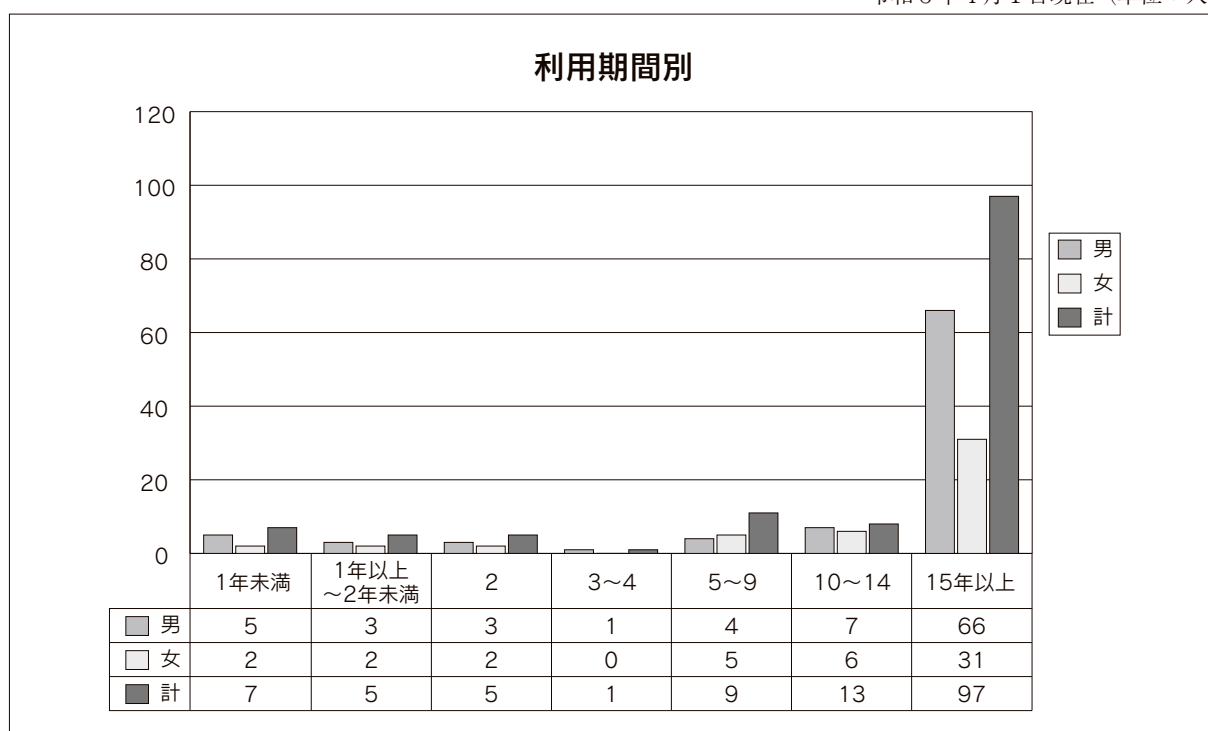
(2) 利用者の入退所状況

平成 27～令和 5 年度（単位：人）

年度	入所			退所（死亡、施設移行等）				
	男	女	計	男		女		計
				死亡	施設移行等	死亡	施設移行等	
平成27年	1	1	2	4	4	0	5	13
平成28年	1	2	3	0	0	0	0	0
平成29年	1	1	2	0	0	1	0	1
平成30年	0	0	0	1	1	1	1	4
令和元年	1	0	1	1	0	0	1	2
令和2年	0	0	0	0	1	0	0	1
令和3年	3	2	5	0	0	1	1	2
令和4年	3	2	5	1	1	0	0	2
令和5年	5	0	5	2	1	2	2	7

- ・施設移行等の退所は、主に高齢化に伴う介護保険施設への移行
- ・平成 27 年度の施設移行等退所（男 4 名 女 5 名）は、グループホームさくや開所（定員 9 名）に伴う移行

令和 6 年 4 月 1 日現在（単位：人）



～ 新型コロナウイルス感染症の影響による入退所の状況 ～

引き続き高齢化問題が進んでいる。介護保険適用施設への移行を想定した場合、要介護認定を受けたとしても、受け皿が少ないことが課題である。令和 5 年度は 2 名の女性利用者が高齢者施設へ移られたが、今後も高齢者施設等への移行は進めていかなければならない状況である。

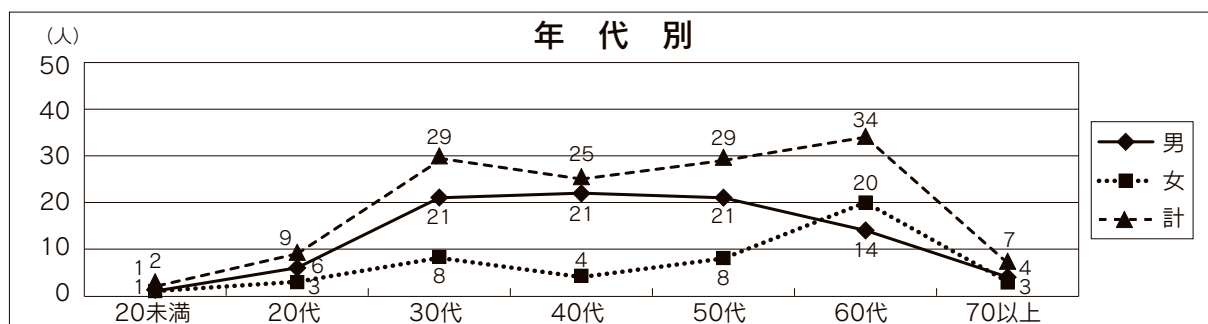
また、令和 5 年度は稼働率の改善のため、男性 5 名が新規で入所された。高齢化に対する他施設への移行に伴い、新規利用者の受け入れも並行して進めていかなければならない状況である。

(3) 年齢別状況

令和6年4月1日現在 (単位：人)

区分	20歳未満	20~24	25~29	30~34	35~39	40~44	45~49	50~54	55~59	60~64	65~69	70以上	計	平均年齢(歳)	フロア平均	
A棟	1階	男		1	1	1	1	2	1			3	10	52.5	55.2	
		女		1		1		1			5	2	2	12		57.5
	2階	男				1		3	2	1	4			12		52.1
		女				3		2	3	1	4			13		51.2
B棟	1階	男		1	1			2		4	2	1	1	12	54.3	56.3
		女			1				3	1	4	2	1	12	58.4	
	2階	男	1	1		2	2	1	2	1	1			12	40.4	
		女	1		2	1	2	1	1		3			10	41.9	
C棟	1階	男		2		2	4	3	2	3	2	5	1	24	46.9	46.9
		女												0		
	2階	男		1		2	5	1	5	3	1			18	41.9	
		女												0		
計	2	5	4	11	18	7	18	17	12	28	6	7	135			

平均年齢(歳)	
男子平均	47.4
女子平均	52.2
男女平均	49.1



60代が最多。最年長は76歳。最年少は19歳。

(4) 障がい支援区別状況

令和6年4月1日現在 (単位：人)

区分	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6	計	平均	フロア平均	
A棟	1階	男			1	6	3	10	5.2	5.1
		女			3	5	4	12	5.1	
	2階	男			1	7	4	12	5.3	
		女			3	7	3	13	5.0	
B棟	1階	男				2	10	12	5.8	5.7
		女			1	3	8	12	5.6	
	2階	男			1	3	9	12	5.8	
		女			1	1	8	10	5.7	
C棟	1階	男				6	18	24	5.8	5.8
		女								
	2階	男			1	2	15	18	5.8	
		女								
計	0	0	0	11	42	82	135			

平均区分	
男子平均	5.6
女子平均	5.3
男女平均	5.5

(5) 重複障がい状況

令和6年4月1日現在 (単位：人)

区分	発達障がい	身体障がい	精神障がい	計		
A棟	1階	男	0	3	0	3
		女	1	2	0	3
	2階	男	2	1	1	4
		女	2	2	0	4
B棟	1階	男	1	5	0	6
		女	1	3	0	4
	2階	男	2	2	0	4
		女	8	2	0	10
C棟	1階	男	15	1	0	16
		女	0	0	0	0
	2階	男	16	0	0	16
		女	0	0	0	0
計		48	21	1	70	

9. フロアユニット・棟の紹介

ア A棟1階

(1) 事業内容

知的障がいを持つ男性利用者10名、女性利用者12名が生活するユニットである。簡単な言語でのコミュニケーションが取れ、ADLの自立がある程度できている利用者もいるが、高齢化・重度化が進み、障がいの程度も多岐にわたっている。日中活動では、各作業班（農耕班、軽作業班、陶芸班、健康リハビリ班）に分かれてそれぞれ個々に合った作業をしている。余暇活動では、喫茶・調理実習を中心に活動したり、季節行事・茶道クラブ・音楽教室にも積極的に参加している。高齢化が進み、生活習慣病始めその他の疾病、および転倒による怪我が増加している一方、日中の空き時間を利用して、刺繍活動等の創作活動、若い利用者さんとの交流等もあり、明るく活発な生活空間となっている。

(2) 日課（生活介護：9:00～17:00 施設入所支援：17:00～9:00）

起床	朝食 (口腔ケア)	朝礼 掃除	自由時間 散歩・刺繍づくり テレビ観賞など	昼食 (口腔ケア)	自由時間 塗り絵・ テレビ観賞など	日中活動		
7:00	8:00	9:00	10:00	11:00	12:00	13:00	14:00	15:00
余暇活動 または入浴			夕食 (口腔ケア)	自由時間 パズル・テレビ観賞 塗り絵など	就寝準備・就寝・消灯			
15:00	16:00	17:00	18:00	19:00	20:00	21:00	22:00	23:00

(3) 重点的支援

比較的、言語でのコミュニケーションが可能な利用者が多いので、ひとりひとりの意向を大切に、様々な場面で選択ができるような支援を心掛けている。

日中活動に関しては、利用者ひとりひとりの特性や意向を確認しながら、各自に合った活動を行っている。配属先では、自分が興味を持って取り組める作業・工程を行っている。自主製品として作られた作品や商品は、外部への販売や作品展などへの出品を行っており、利用者自身の励みとなっている。

生活面では居室の清掃、整理整頓、食事前の準備など各利用者が得意とする活動や、四季折々の装飾などを職員と一緒にを行い、利用者の好みに合わせた空間を作っている。

高齢化に伴い、今後は設備等でのハード面の改善、食事面でのケアが課題として挙げられる。また、命に係わる重篤な疾病を伴う利用者も年々増加しており、医療面での連携が必要となってきている。



イ A棟2階

(1) 事業内容

知的障がいと身体障がい・精神障がいを重複している方も含めて、男性利用者12名、女性利用者13名が生活している。ほとんどの方は身辺面で自立しており、言葉でのコミュニケーションが可能な人たちのユニットとなっている。日中は1階の利用者と共に、陶芸班、軽作業班、農耕班、健康リハビリ班に分かれて活動に取り組んでいる。生活面では、定期的に居室の掃除や衣類整理を行い、担当職員と相談しながら部屋の模様替えや余暇時間で作ったパズルや絵を飾る等、ひとりひとりの個性が活かされた空間で生活している。

(2) 日課（生活介護：9:00～17:00 施設入所支援：17:00～9:00）

起床	朝食 (口腔ケア)	掃除	整容・散歩など			昼食 (口腔ケア)	日中活動
7:00	8:00	9:00	10:00	11:00	12:00	13:00	14:00 15:00
おやつ	入浴		夕食 (口腔ケア)	自由時間		就寝準備・就寝・消灯	
15:00	16:00	17:00	18:00	19:00	20:00	21:00	22:00 23:00

(3) 重点的支援

A棟2階では本人の気持ちに寄り添った支援を重視している。A棟2階の利用者は、言葉でのコミュニケーションは取りやすいものの、言いたいことが上手に表現できない時がある。特に感情を相手に伝えることは困難で、理解してもらえないことにストレスを抱えている。職員は「どんなことが好きなのか?」「どんなことが嫌いなのか?」など日々の生活の様子から読み取り、信頼関係を構築しながら本人理解を深め、安心して生活していただけるように支援している。余暇活動では、夏は岐阜県関市洞戸の法音寺信行道場で1泊2日でキャンプを行い、花火やバーベキュー、冬はマイクロバスで豊田市内のイルミネーションを見て楽しんでいる。担当職員による個別余暇外出では、喫茶店や買い物に行き、利用者の好きなものを飲食したり、好きなものを購入して有意義な時間を過ごし、フロア内では、誕生日をひとりひとりのニーズに合わせてお祝いをしている。A棟2階の今後の課題は地域との繋がりをより深めるために、地域資源の活用や地域住民との交流にも積極的に参加し、生活の質を向上させていくことが求められる。



ウ B棟1階

(1) 事業内容

知的障がいに加え、概ね身体障がいを抱えた男性利用者12名、女性利用者12名が生活している。車椅子・歩行器を使用されている方や全盲を含む視覚障がい、片麻痺の方など様々な障がいを抱え、食事・入浴・排泄等、どの生活場面にも介助が必要なフロアユニットとなっている。言葉による意思疎通が困難な利用者も多いため、利用者との関わりやコミュニケーションを大切にし、普段の生活の様子からニーズ（本人の表情や反応から）を汲み取り、日常生活や余暇活動に反映している。また、利用者の高齢化に伴い、体力・免疫力の低下による健康状態の悪化も見られ、医療的ケアの充実も課題となっている。

(2) 日課（生活介護：9:00～17:00 施設入所支援：17:00～9:00）

起床 (治療)	朝食 (口腔ケア)	朝礼	日中活動			昼食 (口腔ケア)	日中活動 入浴	
7:00	8:00	9:00	10:00	11:00	12:00	13:00	14:00	15:00
おやつ	入浴		夕食 (口腔ケア)	衛生ケア 就寝準備		就寝・消灯		
15:00	16:00	17:00	18:00	19:00	20:00	21:00	22:00	23:00

(3) 重点的支援

当フロアは、利用者主体の『個』を大切にした寄り添った支援を目標に取り組んでいる。各利用者の生活リズムに合わせて、起床時間や就寝時間を変更し、食事の時間も食べたい時に食べたい場所で食べられるよう幅を設けて対応している。令和5年度は新型コロナウイルスも5類に移行したため、個々の利用者に合わせて余暇（料理・外出）を企画して取り組んできた。また、日常生活の中でも行える活動を利用者に合わせて考えてきた。平均障がい支援区分『5.8』、平均年齢『56歳』と重度フロアではあるが、新たな「可能性」をテーマに取り組んできた。重度化する中でも個々のスキルに適した支援を見直し取り組むことで、新たな視点から利用者の可能性を見出している。様々な余暇を企画して取り組んできた結果、利用者と職員との距離が近づいたと実感できた1年であった。これらの経験を踏まえ、活かしていくことで新たなB棟1階のビジョンを構築していく。



工 B棟2階

(1) 事業内容

知的障がいを抱えた男性利用者12名、女性利用者10名を中心に、精神障がいのある方、発達障がい、ダウン症や自閉症の方、強度行動障がいなどの障がいを抱えた利用者が生活しており、食事・入浴・排泄等の日常生活における支援を必要としている。その支援に必要な利用者特性をアセスメントし楽しく落ち着いた生活を送ることを目指している。また、日課や業務内容を見直し落ち着いて生活ができるフロア環境や余暇活動に繋げている。

(2) 日課（生活介護：9:00～17:00 施設入所支援：17:00～9:00）

起床 食事準備		朝食	口腔ケア 清掃	衛生ケア 食事準備	昼食	口腔 ケア 清掃
6:00	8:00	9:00	10:00	11:45	13:00	13:30
入浴	入浴 おやつ	食事準備		夕食	口腔 ケア 清掃	自由 時間 就寝 準備 給茶・ 消灯
13:30	15:00	16:00	17:45	19:00	19:30	20:00 20:30

(3) 重点的支援

利用者支援では、日課の流れや入浴の有無などが理解できず不安定になる方に対し、特性をアセスメントし利用者が理解できるスケジュールの提示方法、タイミングなどを職員間で話し合い実施している。また利用者の好きな事を1日を通して実施しており、日課のメリハリをつけてもらうため、時間を区切るように支援している。最初は理解できず不安定になる利用者もいたが、職員間で支援を統一し継続することで利用者が食事や入浴などに意識が向き生活の流れにメリハリをつけられるようになってきている。日課が安定し、落ち着いて過ごせるようになってきたことで、利用者の拘りで片付けてあった、カーテンや下駄箱の靴を元の様に設置できるようになった。フロア環境を整えてきたことで、生活感があるフロアに近づいてきている。



オ C棟1階

(1) 事業内容

男性利用者 24 名の知的障がいを伴う自閉症・発達障がいの方が生活している。A ユニット男性 8 名、B ユニット男性 8 名、C ユニット男性 8 名からなり、利用者の特性上、他棟よりもユニットの人数が少なく設定されている。また、「強度行動障がい」等により、環境調整などの配慮が必要な方もいる。日課はユニットごとに組み立てており、日中活動は、自立課題を使って「自分 1 人で活動できること」を目的とした自立課題班と、散歩など体を動かすことを中心とした健康リハビリ班の 2 つに分かれて活動している。ひとりひとりの障がい特性に合わせて、見通しがもてるように工夫し、日々の生活だけでなく、余暇活動や様々な行事、避難訓練等の変化にも適応できるように支援している。

(2) 日課（生活介護：9:00～17:00 施設入所支援：17:00～9:00）

起床		朝食・口腔ケア			日中活動 (自立課題・散歩)		昼食・口腔ケア		
6:00	7:00	8:00	9:00	10:00	11:00	12:00	13:00	14:00	
日中活動 入浴				夕食・自由時間 (口腔ケア)		自由時間 (就寝前服薬)		就寝・消灯	
14:00	15:00	16:00	17:00	18:00	19:00	20:00	21:00	22:00	

(3) 重点的支援

各ユニットごとに、利用者の特性や能力に合わせた目標設定を行っている。アフターコロナ(新型コロナウイルス感染症後)を受け、徐々に外出や行事の制限が和らぐ中、施設外での余暇を充実できるように企画している。コロナ禍に培った施設内行事も活用し、個別の楽しみを増やす他、意思決定支援等を拡充している。また、日中活動では、健康リハビリ班と自立課題班の 2 つに分かれて、個々にあった新たな課題を提供するなど、利用者の日々の様子をアセスメントし、工夫をおこなっている。利用者の年齢層は、20 代から 60 代までと幅広い。加齢による嚥下や体力機能の低下が見られる利用者もいる。その上で、感染症に罹患することで ADL の低下がさらに進行する場合もある。集団生活の中で、感染症対策を行う等細心の注意が必要である。また 20 代～30 代の若い利用者に対しては、「強度行動障がい」等へのアプローチを行う必要があり、日課や生活を個別により細分化し、それぞれの個性にあった日課や余暇活動の提供を目指していくことがこれからの課題となっている。



カ C棟2階

(1) 事業内容

男性利用者18名の知的障害を伴う自閉症・発達障がいの方が生活している。3ユニット編成で、利用者の特性上、他棟よりもユニットの人数が少なく設定されており、障がいに応じて環境調整などの配慮が必要な利用者もいる。日中活動は各個人の特性に合わせ、作業を通じて自立した活動を目指す自立課題班と、散歩など体を動かすことを中心とした健康リハビリ班の2つに分かれて活動している。イラスト等で視覚的な情報を掲示することで、見通しが持てるように工夫し、安心して日々の生活を送っていただけるようにしている。また余暇活動や様々な行事、避難訓練等にも参加できるように支援している。

(2) 日課（生活介護：9:00～17:00 施設入所支援：17:00～9:00）

起床	朝食・口腔ケア	日中活動 (自立課題・散歩)	昼食・口腔ケア
6:00	7:00	8:00	9:00
10:00	11:00	12:00	13:00
14:00	15:00	16:00	17:00
日中活動 入浴	夕食・自由時間 (口腔ケア)	自由時間 (就寝前服薬)	就寝・消灯
18:00	19:00	20:00	21:00
22:00			

(3) 重点的支援

個々のニーズに合わせた個別支援を基本にしている。新型コロナウイルス感染も収まりつつあり、洞戸キャンプ等一部は再開されているが外出や毎年恒例の行事を例年通り実施できない状況は続いている。引き続きフロア、ユニット単位で施設内余暇を実施、生活の充実や見通しの持てる生活提供を図っている。

利用者の年齢も30代から50代までと幅広い年齢層にあるが、高齢化に伴い、生活の見直しが必要な時期となってきたりしている方もいる。健康状況や今、何が必要なのか見極め、利用者の生活支援に取り込んでいくことが、今後ますます重要となってくる。



10. 健康管理

(1) 年間実施項目

月	月間目標	医療実施	月	月間目標	医療実施	
4月	・春の花粉症対策	・新人研修 ・帰省前後の健康チェック	10月	・衣替え	・デンタル学園実習 ・寝具、衣類の調整 ・訪問歯科	
5月	・防虫駆除	・血圧・脈拍測定 ・検尿（職員・利用者） ・防虫駆除（バルサン） ・特定健康診断（職員） ・検便（職員・利用者） 1・2週目（月・火・水） ・寝具、衣類の調整 ・訪問歯科			11月	・インフルエンザ予防 ・ノロウイルス予防
6月	・食中毒対策 ・水虫対策 ・衣替え ・熱中症の予防	・熱中症の勉強会 ・訪問歯科	12月	・デンタル学園実習 ・帰省前後の健康チェック ・年末大掃除 ・訪問歯科		
7月	・体力の保持増進	・帰省前後の健康チェック ・訪問歯科		1月		
8月			2月	・春の花粉症対策		
9月	・秋の花粉症対策	・デンタル学園実習 ・訪問歯科	3月		・訪問歯科	

* 毎日、体温測定を実施 毎月、体重測定を実施

* 通年、感染症対策（換気・手指の手洗い、消毒）

(2) 入院状況

令和5年度実績（単位：人）

年度	科目 人数	内 科	神 経 科	外 科	整 形 外 科	精 神 科	脳 外 科	婦 人 科	耳 鼻 科	眼 科	泌 尿 器 科	皮 膚 科	歯 科	計
		科	科	科	科	科	科	科	科	科	科	科		
令和4年度	人	7		4	0	2	0	0	0	1	0	0	0	14
	日数	162		83	0	123	0	0	0	3	0	0	0	371
令和5年度	人	15		0	0	1	0	0	0	0	1	0	0	17
	日数	960		0	0	56	0	0	0	0	23	0	0	1,039

(3) 通院状況

令和5年度実績(単位:人)

月	科目 人数	内 科	外 科	整 形 外 科	神 經 内 科	精 神 科	脳 外 科	婦 人 科	耳 鼻 科	眼 科	泌 尿 器 科	皮 膚 科	歯 科	計
4月	実	40	1	0	68	1	1	8	0	1	4	21	145	
	延	41	1	0	69	1	1	8	0	1	4	24	150	
5月	実	40	1	5	66	1	1	11	0	0	11	26	162	
	延	43	1	5	66	1	1	11	0	0	16	29	173	
6月	実	36	1	2	66	0	0	9	0	1	7	19	141	
	延	37	1	2	66	0	0	9	1	1	7	20	144	
7月	実	40	1	0	67	0	0	7	1	2	6	31	155	
	延	43	1	0	67	0	0	7	0	2	7	32	159	
8月	実	35	1	5	63	0	0	7	0	2	9	18	140	
	延	37	1	6	63	0	0	7	2	3	11	21	151	
9月	実	37	2	2	69	2	0	5	2	3	9	25	156	
	延	37	2	3	69	2	0	5	0	3	11	27	159	
10月	実	42	2	0	66	0	0	6	0	3	7	25	151	
	延	45	2	0	70	0	0	9	0	3	8	30	167	
11月	実	38	3	0	66	0	0	7	1	3	9	25	152	
	延	38	4	0	67	0	0	7	1	3	12	25	157	
12月	実	42	2	4	72	1	0	8	1	3	5	20	158	
	延	42	2	4	75	1	0	9	1	3	5	21	163	
1月	実	34	1	1	66	0	0	11	1	2	7	27	150	
	延	34	1	1	66	0	0	12	3	3	7	33	160	
2月	実	44	0	1	69	0	0	3	2	3	7	27	156	
	延	45	0	2	69	0	0	3	2	3	7	33	164	
3月	実	40	1	5	73	0	0	6	0	2	5	25	157	
	延	47	1	5	74	0	0	6	0	2	5	30	170	
合計	実	468	16	25	811	5	2	88	8	25	86	289	1,823	
	延	489	17	28	821	5	2	93	10	27	100	325	1,917	

1. 利用者健康状況

令和5年度は、利用者の動態状況が著しく変化した年であった。

① 70代女性：子宮がんが肺へも転移し、治療を継続していたが、6月頃より食欲が低下し、1ヶ月後に亡くなられた。

② 50代男性：昼食にハンバーガーが提供されたが、職員が目を離した際に口に詰め込み、喉に詰まらせた。救急搬送し処置を施したが亡くなられた。

③ 70代女性：高熱が続き通院したところ、「肺炎」の診断で入院となった。その後ADLが低下し歩行困難となり、「老人保健施設」へ移行された。

④ 40代男性：てんかんの既往があり日頃より軽い発作が見られていた。入所後、初めて重積発作を起こし救急搬送した。倒れた際に頸椎を損傷し、上下肢不全と診断された。入院後、発作は治まったが、上下肢不全にて小原寮へ帰寮されることなく退所された。

2. 新型コロナウイルス感染状況とインフルエンザ感染状況

5月新型コロナウイルス感染防止対策が5類に引き下げられ、小原寮も制限を緩和したところ6月に職員、利用者が多数感染した。短期間で蔓延し、隔離を実施した期間は短かった。一人の利用者が「コロナ肺炎」で入院となり、ADLと体力が低下して歩行も困難となった。急性期病院から慢性期病院に転院し、リハビリを受けることで退院した。3月に利用者2人が感染したが他利用者への感染はなかった。感染経路は不明。

インフルエンザが1月にC棟全体で感染した。他の利用者、職員へと感染が広がったが重症化する者はなく沈静した。

今回の症例を鑑みても感染経路が不明であることは、新型コロナウイルス、インフルエンザに罹患したとしても症状に出ないケースもあるのだと思われる。

3. 訪問歯科導入

令和5年度から訪問歯科を導入することになった。令和4年度までは愛知県の福祉歯科検診を利用しており、歯科医と歯科衛生士の方から訪問歯科を立ち上げたとのことで導入の話をいただいた。医師は小原寮の利用者を長年診ており、施設での口腔ケア、歯科通院の困難等の課題をよく理解していることもあるため5月から導入を開始した。障がい特性で歯科通院が難しい利用者を主として診てもらい、4～5ヶ月クールで1日8名ずつ歯石除去、研磨、歯間ブラシやフロスにての清掃、簡単な虫歯であれば詰めてもらう等、根気よく治療していただいている。家族からも感謝の言葉をいただいている。



11. 給食関係

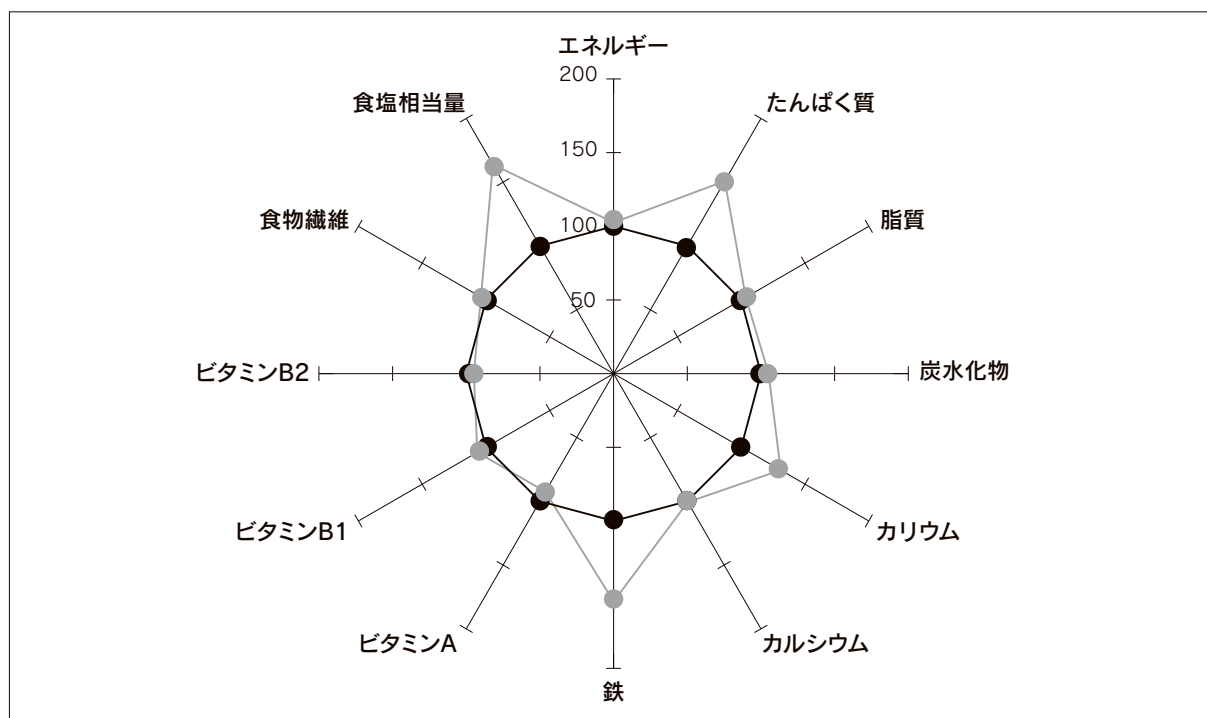
(1) 栄養摂取量

令和5年度実績

区分	エネルギー	たんぱく質	脂質	炭水化物	カリウム	カルシウム	鉄	ビタミンA	ビタミンB1	ビタミンB2	食物繊維	食塩相当量
単位	kcal	g	g	g	mg	mg	mg	μg	mg	mg	g	g
4月	2,279	81.9	72.2	317.8	2590	764	10.1	554	1.25	1.26	18.0	11.4
5月	2,217	79.0	63.6	323.1	2676	737	10.1	686	1.28	1.21	18.9	10.9
6月	2,204	77.4	63.0	325.7	2635	672	11.8	680	1.18	1.16	18.6	11.2
7月	2,234	79.1	66.6	325.3	2639	688	11.5	639	1.32	1.25	18.0	11.2
8月	2,187	77.3	60.4	328.9	2662	701	11.9	648	1.33	1.18	18.1	10.4
9月	2,197	79.8	59.3	328.6	2809	820	13.1	635	1.32	1.28	18.3	10.8
10月	2,142	77.4	57.4	323.4	2665	769	12.3	654	1.28	1.27	17.5	10.2
11月	2,203	77.3	57.5	335.9	2733	707	11.1	694	1.21	1.28	17.8	10.3
12月	2,239	82.2	61.6	331.4	2767	721	11.8	742	1.38	1.36	17.7	10.5
1月	2,230	80.4	62.1	329.5	2765	752	11.9	726	1.26	1.35	17.8	10.5
2月	2,198	79.1	60.6	329.6	2710	744	11.5	659	1.26	1.34	17.3	10.3
3月	2,189	79.7	60.3	323.9	2763	721	11.7	711	1.31	1.31	17.2	10.1
平均	2,210	79.2	62.1	326.9	2701	733	11.6	669	1.28	1.27	17.9	10.7
基準量	2,155	52.5	59.9	310.7	2063	728	7.48	723	1.20	1.34	17.3	6.5

エネルギー・たんぱく質・脂質・炭水化物・カリウム・カルシウム・鉄・ビタミンB1・食物繊維・食塩相当量の平均摂取量は必要基準量を上回っている。ビタミンA・ビタミンB2は必要基準量以下だが、ほぼ100%近く充足している。

(2) 栄養摂取量比率



注) 基準量を100とする

小原寮 イベント食

今年度は、コンビニスイーツ、お好み焼き、夏まつりメニュー、すしまつりを実施。



コンビニスイーツは
・コーヒーゼリー・マンゴーパフェ
から選択して食べた。



お好み焼きはキムチ豚肉、チーズ豚肉などのお好み焼きをユニットごとで焼いて食べた。



夏まつりメニューとして・焼きそば・アメリカンドッグ・ポテト・コーラ・かき氷などを提供した。

すしまつりでは嗜好調査で要望が多かったお寿司、唐揚げやデザート等を提供した。



12. 令和5年度の利用者の主な取り組み

目的

個別支援計画…「ひとりひとりを大切に」を基本理念として、利用者のニーズを汲み取り個別支援をしていく。

社会生活支援…健康で明るい生きがいある生活が営まれるように、活動を通してQOL(生活の質)の向上を図る。

地域生活支援…地域の社会資源の活用・ボランティアの活用・協力を得て、地域交流・地域生活移行を支援する。

(1) 生活介護（日中活動）

ア 農耕班

専門業者に農業に関する指導を受け、春から肥料の新しいやり方や工夫を行い、夏にかけて上等な野菜を収穫することができた。土作り、植え、収穫、販売に至る全ての工程で利用者に関わってもらい、協力して野菜作りをしている。収穫した野菜は、施設内やイベントなどで販売している。農閑期には落ち葉集めや石拾いなどのビレッジ内の環境整備に貢献、悪天候時には室内作業を行っており、年間通して作業提供することで作業意欲の向上につなげている。

イ 陶芸班

陶芸班には、8名の利用者が所属しており、主に日常使いのコップや皿を作製している。土を練って形にし、色を入れて焼き、販売に至るまで様々な工程があるが、利用者ひとりひとりの得意なこと、好きなことに合わせて取り組んでいる。令和5年度は、陶芸の講師に教えてもらう機会を得た。利用者は、新しい事にも挑戦してこれまでと違う作風の作品を作ることができている。「新型コロナウイルス（感染症）」の影響がある生活の中で、物を作ることは、利用者にとって生活に潤い、活性化を促している。高齢化が進んでいるが、できるだけ長く活動を続けて、より良い作品を多く作ってもらいたい。

ウ 軽作業班

主に平日の午後、生活しているユニットから出て軽作業班専用の作業棟へ移動し、利用者9名で活動を実施している。活動内容は、「パズル」「基石の色分け」「トランプの柄合わせ」、「割りばし」や「ビーズ」を使っての感触遊び等、多岐にわたりそれぞれの利用者のスキルに応じた活動を提供している。定期的にアセスメントや教材の見直しを実施し、利用者ひとりひとりが少しでも楽しい時間が過ごせるような工夫をしている。決まった曜日と時間に作業を行うことで、集中して取り組むことができ、心の安定が得られている。

エ 自立課題班

発達障がいのある利用者が多く在籍することから、「課題の提供の仕方」、「終わった次～する」、「楽しくできること」を利用者ひとりひとりに合った形に工夫して実施している。課題に「見通しをつける」ことで、「自立への芽生え」を育むことを目標に支援を展開している。

オ 健康リハビリ班

健康リハビリ班は障がい特性や歩行状況に合わせ、各フロアで活動を実施している。

歩行がスムーズな方が多いユニットでは、近隣の公園まで出かけて遊具で遊んだり、ボール遊びなどを行い、「楽しく運動する」をスローガンに取り組んでいる。高齢や重度障がいの方が多いいフロアでは、室内での体操やマッサージなども取り入れている。いずれのフロア利用者にとっても、外に出て気分転換を図れる散歩は、楽しく有意義な活動となっている。

散歩ができない時は、アイロンビーズや空き缶つぶし作業など、各フロアで独自の活動を展開している。

日中活動別等売上状況

令和5年度実績（単位：円）

	地域販売 (バザー)	地域販売 (ゲーム)	カレンダー	農耕班	陶芸班	請負作業 (さくや)	合 計
4月					300	14,608	14,908
5月	1,670	530			1300	14,608	18,108
6月		330			7,199	14,608	22,137
7月		370		5,200	4,400	14,608	24,578
8月						14,608	14,608
9月	2,800	230				14,608	17,638
10月	2,620	970		2,600	6,600	14,608	27,398
11月	6,180	1,960		1,300	22,500	14,608	46,548
12月	1,990	510	12,500	2,000	4400	14,608	36,008
1月			77,000		23,400	14,608	115,008
2月	3,700	600	2,500		5,300	14,608	26,708
3月	440	500	348,000		1,300	14,608	364,848
合 計	19,400	6,000	440,000	11,100	76,699	175,296	728,495

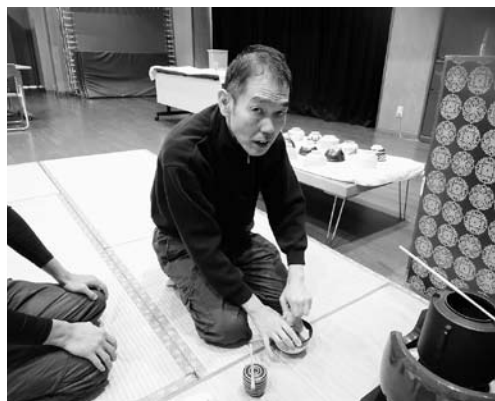
- ・地域販売は豊田市藤岡地区「石畳ふれあい朝市」でのフリーマーケットを中心に地域での行事出店
- ・請負作業はグループホームさくや屋外清掃業務委託（ふじのさと）等

(2) クラブ活動

ア 茶道クラブ

講師の先生方をお招きし、年間8回、茶道クラブを開催している。昼で本格的にお稽古をするだけでなく、テーブル席で、点て出しのお茶を楽しまれる利用者も多いため、お茶碗のみ選んでもらうようにしている。

令和5年度は新型コロナウイルス感染症の関係で先生は午前中のみ参加となっているが、先生に会いたいという利用者が多いいため、令和6年度は1日を通して参加していただけるように依頼し、より多くの利用者が楽しんでお稽古に参加できるようにしていく。



イ 音楽教室

令和5年度から、音楽療法から音楽教室に名前を変え、毎月2回、地域の先生に来ていただいて実施している。踊って楽しめる利用者30名程、音楽を聞いて楽しめる利用者30名程を2グループに分けて実施している。また、その中でも3グループに分けて25分～30分間ずつ先生と一緒に様々な音楽を楽しんでいる。最初は先生の踊りに上手く合わせることが難しかったが、回数を重ね慣れてきてからは、早く音楽教室に行きたいと言っていただけるまでになり、毎回楽しんで参加されている。今後は覚えた踊りを地域の行事で発表できるようにしていく予定である。



ウ 絵画教室

毎月第3水曜日の午前中に、絵画教室を行っている。12名の利用者が各々の思いを込めて賑やかに会話を楽しみながら、それぞれの得意な画材を使って制作に取り組んでいる。令和5年度は入賞は叶わなかったが、年に2回の展覧会をめざして、利用者の個性を活かした作品になるように支援をしている。

自分の思いを表現できる機会でもあり、利用者が気持ちよく参加できるように支援している。



(3) 主な行事

	行事名	内容
1	<キャンプ> (8月～9月の期間内)	令和5年度は、岐阜県関市洞戸の法音寺信行道場にて、キャンプを行った。それぞれのフロアごとに工夫を凝らし利用者のニーズに合わせた内容で、花火やお弁当、バーベキューを楽しんだ。日常から離れ、自然を満喫しながら有意義な時間を過ごした。毎年楽しみにされている方が多いので、令和6年度も利用者が楽しめるように実施したいと考えている。
2	<小原寮親睦会> (10月1日)	10月の面会日に併せて行われている親睦会は、毎年利用者・家族・職員三者の交流を深める目的として、調理実習やお弁当の会食、喫茶を楽しむ他、利用者の日常を写真や映像を使用して紹介するなどしている。新型コロナウイルス感染症のため、令和5年度は4年振りに開催となり、利用者・家族・職員が一緒に楽しく過ごすことができた。
3	<小原福祉ビレッジ秋まつり> (11月11日)	小原安立、小原学園と三施設合同で行った。移動動物園やダンス発表、太鼓演奏、手筒花火の打ち上げ等のイベントやキッチンカーによるバラエティ溢れる食事を、利用者・家族・職員と一緒に楽しむことができた。令和6年度は地域住民をお招きして実施する予定である。
4	<クリスマス会> (12月12日)	毎年、多目的ホールでクリスマス会を開催するので、ホール全体を飾り付け、盛大に行えるよう取り組んでいる。新型コロナウイルス感染対策のため、各フロア別々で多目的ホールに招待して、クリスマスケーキを利用者に提供した。更にはお上人サンタによるクリスマスプレゼント贈呈も行い、お上人サンタが会場に入ると拍手で盛り上がった。令和6年度も利用者の思い出に残るクリスマス会を企画している。



(4) 小原福祉ビレッジ秋まつり

令和4年度に行われた秋まつりを、小原福祉ビレッジのイベントとし、小原寮、小原安立、小原学園の三施設合同で開催した。また、地域のボランティアの協力を得る他、豊田市社会福祉協議会、家族会と協働することができた。令和5年度は利用者とその家族が楽しんでいただけたが、令和6年度は地域住民をお招きしての開催を予定している。

内容はロバやうさぎなどの小動物とふれ合える移動動物園やダンスショー、小原学園の利用者による太鼓演奏等数々のイベントを行っている。また、包み揚げピザやタコライス等、バラエティ溢れる食事をキッチンカーを通じて提供した。夕方には地域の花火師『小原宴火』と職員による手筒花火をあげた。



(5) 地域交流関連行事

	行 事 名	内 容
1	<軽トラあんどんパレード> (10月7日)	豊田市のわくわく事業である「軽トラあんどんパレード」に令和5年度も参加させていただいた。「未来を照らす」をテーマに小原3施設合同で職員と利用者が一団となって、小原和紙などを使用したあんどん作品を作成した。地域の方々も、軽トラックに個性豊かな作品を乗せ、あんどんで作品を灯しながら、小原地区を巡った。
2	<小原中部小学校との交流> (地域委員会開催日)	近隣の小原中部小学校の児童と利用者とのふれあいの場として実施している地域交流事業。新型コロナウイルス感染症の拡大以降、直接的な交流は自粛している。 新型コロナウイルス感染症も類型が変わり、交流事業への取り組みにも明るい兆しがみえかけている。あらゆる対策を講じつつ、今後少しずつ小原中部小学校との交流を検討していく予定。
3	<小原文化まつり> (10月29日)	小原交流館で開催され、小原歌舞伎や小原太鼓など小原地区の芸能発表を中心に行われている。食べ物など数々の出店があり、出店条件は小原地区の住民、企業限定で小原地区にある小原寮も毎年出店している。ブースに自主生産品の販売コーナーを設け、販売を通して小原寮を知っていただくことで地域の人々との交流を深めている。お菓子すくいゲームを行い、地域の子ども達を中心に交流を持つことができた。
4	<四季桜まつり> (11月)	小原地区最大のイベント四季桜まつりに毎年出店し、陶芸品や手芸品・農作物などを販売していたが、令和5年度も新型コロナウイルス感染症対策により参加することができなかった。新型コロナウイルス感染症も類型が変わり、令和6年度は出店する予定。
5	<石畳ふれあい朝市> (毎月第1土曜日)	施設近隣地区(藤岡町石畳地区)で開催されている朝市(1月・8月を除く毎月第1土曜日の午前中に行われている)に、平成20年から参加させていただいている。年々、出店者も増えていき、活気あふれる行事となっている。参加している利用者も地域の方々とのふれあいを、毎回楽しみにしている。小原寮からは自主製品である陶芸品や農作物、利用者家族や地域の方々のご厚意で集まった生活余剰品の販売をしている。更に、子供たちにも楽しんでいただけるように輪投げやボーリングゲームも催してもいる。感染症対策を徹底し、利用者の参加を継続できており、地域の方は利用者の参加を喜んでいる。今後も長い年月をかけ育んだ地域の方々との貴重な交流の場として、盛り上げることができるようにしていく予定。
6	<ふれあい広場☆わんだふる> (5、6、8、9、10、11、2、3月の最終日曜日)	年間8回、小原寮多目的ホールを地域の方たちや小原学園、小原安立の利用者たちに開放して行っている交流行事である。近隣地域のお店に依頼した、お店自慢の手作りお菓子や飲み物を、ウェイトレス、ウェイター役の利用者が注文を受け、喫茶店のように、席まで届けている。しかし、昨年度同様に新型コロナウイルス感染症対策のため、令和5年度は奇数月の最終金曜日に隔月で各棟小原寮の利用者のみで午後の時間を使って行った。令和6年度は、全棟利用者が参加できるようにし、1日中開催を行い、どの時間でも自由に参加できるようにしていく予定。

13. 家族とのつながり

(1) 月別合同行事予定

月 別	行 事 名	月 別	行 事 名
4 月	春期家庭帰省	10 月	小原寮親睦会
5 月	春期家庭帰省	11 月	小原福祉ビレッジ秋まつり
6 月	面会日・家族会例会	12 月	冬期家庭帰省
7 月	面会日・家族会例会	1 月	冬期家庭帰省
8 月	夏期家庭帰省	2 月	面会日・家族会例会
9 月	面会日・家族会例会	3 月	個別懇談会・家族会合同学習会

※ 令和5年度は4年ぶりに『小原寮親睦会』が開催された。また、新型コロナウイルス感染前は利用者ご家族、地域住民を招いて実施していた『小原福祉ビレッジ夏まつり』を『小原福祉ビレッジ秋まつり』と形を変えて、利用者ご家族のみの参加で実施している。

(2) ボランティアとしての関わり

施設内で実施される各行事のみならず、隣地区で実施されている石畳朝市や地域行事の準備から参加に至るまで、家族の方々にボランティアとして協力していただいている。

職員のマンパワー不足により、地域行事への参加が困難な状況になりつつはあるものの、今後も、〔利用者〕・〔家族〕・〔職員〕の三者が共に協力していくことで、より地域に密着した開かれた施設づくりを目指す。

また、令和5年度も新型コロナウイルス感染症の関係で、ボランティアとの関りは限定的なものとなっている。

(3) SNSを利用した関わり

新型コロナウイルス感染症の影響で、家族との関りが難しい状況が続くなかで、少しでも利用者さんの生活の様子をご家族に知ってもらえる機会を作りたいとの思いから、令和2年度からインスタグラムを開設し、利用者の生活の様子をインスタグラムに公開している。家族からは、「少しでも利用者の様子を知ることができて良かった。」と好評をいただいている。今までは特定のフロアで実施し、不定期で更新されていたが令和6年度は寮全体の取組をリアルタイムで発信できるようにしていく予定。

(4) 各フロアユニット独自の合同行事

令和5年度は新型コロナウイルス感染が始まって以降中止されていた小原寮親睦会が4年ぶりに開催された。各フロアが独自に利用者・家族・職員の親睦を図る企画を実施している。家族と過ごす時間は何にも代えがたい大切な時間であり、利用者たちは日々の生活では見せない表情や行動を見せてくれる貴重な取組となっている。



家族と小原寮が抱える課題

利用者の高齢化を始めご家族の高齢化も進んでおり、帰省・面会の減少が顕著に表れている。小原寮の立地環境もあるため、家族会の例会では必要に応じてバス停（大草）まで公用車での送迎を行っている。

14. 身元引受人・成年後見人の状況

令和6年4月1日現在（単位：人）

区分	身元引受人					成年後見人					
	親	兄弟姉妹	その他の親族	不明その他	合計	親	兄弟姉妹	その他の親族	第三者後見人	なし	合計
A-1	12	6	2	2	22	1	3	1	6	11	22
A-2	7	13	2	3	25	0	8	0	11	6	25
B-1	10	11	2	1	24	1	8	0	6	9	24
B-2	12	7	2	1	22	3	4	1	6	8	22
C-1	16	5	2	1	24	2	4	0	6	12	24
C-2	11	4	3	0	18	3	2	1	3	9	18
計	68	46	13	8	135	10	29	3	38	55	135

※義理の親、兄弟姉妹についてはその他の親族に含む。

15. 家族の面会および帰省状況

令和6年4月1日現在（単位：人）

面会状況	区分	対面での面会	Webでの面会	全くなし	主な面会者			帰省状況	区分	帰省の有無	
					親	兄弟姉妹	その他			あり	なし
					A-1	8	0			14	2
A-2	8	0	17	1	4	3	A-2	5	20		
B-1	14	0	10	6	5	3	B-1	6	18		
B-2	11	0	11	2	3	6	B-2	7	15		
C-1	9	0	15	7	1	1	C-1	7	17		
C-2	7	0	11	4	1	2	C-2	7	11		
計	57	0	78	22	18	17	計	41	94		

※面会・帰省は新型コロナウイルス感染の影響で令和4年度まで制限を設けていたが、5年度からは入館基準以外は解除している。

16. ボランティア受入延べ人員状況

令和5年度実績（単位：人）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
環境整備	51	28	0	30	0	29	13	48	0	0	0	28	227
演奏・演劇	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ふれあい広場 ☆わんだふる	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
縫製	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
文化活動	2	3	3	3	2	3	3	3	3	3	3	3	34
その他※	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	53	31	3	33	2	32	16	51	3	3	3	31	261

17. 短期入所事業の状況

在宅福祉サービスの充実のため、施設機能の専門性を生かし、短期入所（ショートステイ）事業の取り組みを行っている。

2005年4月小原寮開設に伴い、9床（知的障がい5床（うち男3女2）・発達障がい4床（男のみ））の短期入所枠を設けている。

(1) 短期入所登録状況

令和6年4月1日現在（単位：人）

性別		計	市町村別									計
男	女		豊田市	名古屋市	瀬戸市	日進市	岡崎市	知立市	西尾市	犬山	みよし市	
23	22	45	33	5	2	1	0	0	1	1	2	45

令和5年度は全く出入りのないロングステイの利用者1名が正式に入所となり、入所を前提とした慣れていただくための利用（7名）も増え、短期入所が正式な入所に繋がるパターンが出来上がってきた。また、入所待機登録者に短期入所の利用を働き掛け、入所者の確保にも繋げた。

また、長年にわたり利用継続をされている方については、相談支援専門員と連携を取りながらも、引き続き短期入所サービスを利用されている。

(2) 月別の利用日数

令和5年度実績

年度	月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
令和4年度	日数	55	44	46	62	31	30	30	30	31	31	28	31	449
令和5年度	日数	34	36	32	33	39	14	28	52	41	8	33	89	439

新規入所へのお試し期間

令和2年度からの新型コロナウイルス感染症の影響と小原寮の対応の狭間で一番影響を受けたのが短期入所利用者であると考えられる。その影響からの脱却を図る令和5年度であったが、短期入所利用者は増加したが、延べ日数が伸び悩んでいる状態である。これには、短期入所の長期間利用を制限する自治体の受給者証への付与日数が関係しているため、さらに短期入所利用者を獲得していく必要がある。そのため、小原寮では新規入所前のお試し期間としての1か月間を自治体に認めてもらえるように働きかけているがよい回答は得られていない。

18. 特定相談支援事業の状況

平成 26 年 6 月「指定特定相談支援事業所 小原寮」として事業開始して 10 年目を迎えた。
小原寮利用者の大半の計画 相談支援を担っている。

実施状況

令和 5 年度実績（単位：件）

	サービス等利用計画案 (新規)	サービス等利用計画案 (更新)	サービス等利用計画	モニタリング報告 (継続)
4 月	0	15	16	7
5 月	0	2	17	16
6 月	0	1	2	8
7 月	0	6	1	8
8 月	0	0	6	12
9 月	0	1	0	17
10 月	0	3	1	19
11 月	0	1	3	6
12 月	0	1	1	10
1 月	0	3	1	10
2 月	0	3	2	11
3 月	0	0	3	18
小計	0	36	53	142
合計	231			

※計画対象者：障がい福祉サービス、地域相談支援の支給決定を受ける者（主たる対象者 - 知的障がい者）

※サービス内容：①サービス利用支援

ア サービス等利用計画案の作成

イ 指定障がい福祉サービス事業者、指定一般相談支援事業者との連絡調整

ウ サービス等利用計画の作成

②継続サービス利用支援

ア モニタリング期間ごとに、サービス等利用計画が適切かどうか、サービスの利用状況を検証

イ 検証の結果及び心身の状況、その置かれている環境、サービスの利用に関する意向、その他事情を勘案し、サービス等利用計画の見直し

ウ 見直しの結果に基づき、いずれかの便宜の供与

※営業日：月曜日から金曜日（祝日及び 12 月 29 日から 1 月 3 日を除く）

※営業時間：午前 8 時 30 分から午後 5 時 30 分

19. グループホーム さくやの概要

施設の概要

(1) 目的

障がい者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律により、支給決定を受けられている方に対して、自立を目指し、地域において共同して日常生活が営むことができるよう援助を行う。

(2) 名称等及び所在地

①名称 さくや

②事業名及び定員 共同生活援助事業 9名（事業者登録番号 第2323400131号）

③所在地 愛知県豊田市小原町上平 854 番 23

(3) 設置経営

社会福祉法人 昭徳会

(4) 沿革

平成 27 年 4 月 1 日 事業開始

(5) 敷地及び建物

ア 敷地 1,077㎡

イ 建物 343.67㎡

ウ 建物構造 木造 2 階建

職員配置及び組織の状況

(1) 職員配置

令和 6 年 4 月 1 日現在

職 種	員 数	内 訳		常勤換算 後の人員	指定基準	備 考
		常 勤	非常勤			
管 理 者	1	1		1	1	所長
サービス管理責任者	1	1		0.5	0.5 以上	世話人兼務
世 話 人	1 (1)	1 (1)		1.5	1.5	利用者職員比率 (6:1)
生 活 支 援 員	6		6	2.8	1.69 以上	
看 護 員	1		1	0.1	0.1	
計	10 (1)	3 (1)	7			

() は兼務で別掲

(2) 勤務体制表

職 種	時 勤務区分	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 1																								勤務 時間	休憩時間
		生活支援員 世話人	早出							7:00											16:00	7:00 16:00	1時間				
日勤									9:00							18:00	9:00 18:00	1時間									
遅出													12:00							21:00	12:00 21:00	1時間					
宿直							7:00													21:00	21:00 7:00						

利用者の状況

(1) 入退所

令和3年度～令和5年度（単位：人）

年度	入所（在宅、施設移行、医療機関等）			退所（施設移行、長期入院、家庭復帰、死去等）		
	男	女	計	男	女	計
令和3年度	0	0	0	0	0	0
令和4年度	0	0	0	0	0	0
令和5年度	0	0	0	0	0	0

※平成27年4月1日開設 小原寮から9名が施設移行して入所

(2) 利用期間

令和6年4月1日現在（単位：人）

期 間	1年未満	1年以上～ 2年未満	2年以上～ 3年未満	3年以上～ 5年未満	5年以上～ 10年未満	10年以上
男	0	0	1	0	3	0
女	1	0	0	0	4	0
計	1	0	1	0	7	0

(3) 年齢

令和6年4月1日現在（単位：人）

区 分	20歳 未満	20～24	25～29	30～34	35～39	40～44	45～49	50～54	55～59	60～64	65歳 以上	計
男	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	2	4
女	0	0	1	0	1	0	0	0	3	0	0	5
計	0	1	1	0	1	0	0	0	3	1	2	9

(4) 障がい支援区分

令和6年4月1日現在（単位：人）

区 分	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6	計
男	0	0	0	3	1	0	4
女	0	0	1	2	2	0	5
計	0	0	1	5	3	0	9

平均支援区分	
男	4.3
女	4.2
全体	4.3

20. 令和5年度 職員会議・研修参加状況

施設長

番号	日付	主催者（会議・研修名）	
1	4月21日	愛知県知的障害者福祉協会	障害支援施設部会施設長会
2	5月23日	愛知県知的障害者福祉協会	愛知県知的障害者福祉協会会員総会
3	5月26日	名古屋市長総合リハビリテーション事業団	ウェルフェア2023～福祉・医療・健康の総合展～
4	7月13日～14日	日本知的障害者福祉協会	令和5年度全国知的障害関係施設長会議
5	9月13日～14日	日本知的障害者福祉協会東海地区会	第61回東海地区知的障害関係施設長等研究協議会
6	12月5日～6日	ウェルフェア・J・ユナイテッド株式会社	WJU 勉強会
7	12月16日～17日	日本財団はたらく障害者サポートプロジェクト	就労支援フォーラム NIPPON2023
8	12月18日	愛知県知的障害者福祉協会	愛知県知的障害者福祉協会会員総会
9	3月15日	国立重度知的障害者総合施設のぞみの園	中核の人材養成研修

業務課長

番号	日付	主催者（会議・研修名）	
1	4月21日	愛知県	外国人介護人材受入セミナー
2	8月13日～14日	日本知的障害者福祉協会東海地区会	第61回東海地区知的障害関係施設長等研究協議会
3	10月17日	愛知県安全運転管理協議会	安全運転管理者講習会
4	12月1日	愛知県労働協会	職場のパワハラ・セクハラ防止セミナー
5	3月22日	日本福祉大学	リスクマネジメント研修

生活支援員

番号	日付	主催者（会議・研修名）	
1	4月25日・5月9日	ウェルネット	技能実習指導員講習
2	4月29日	RX 組	ケアプロデュース RX 組セミナー楽ワザ介護塾
3	5月25日・26日・27日	名古屋市長総合リハビリテーション事業団	ウェルフェア2023～福祉・医療・健康の総合展～
4	5月29日・30日	豊田市	強度行動障害支援者養成研修（基礎）
5	6月7日	豊田市	北部ブロック研修会「意思決定支援に関する研修」
6	6月16日～18日	中央福祉学院	スーパービジョン研修会
7	6月19日	愛知県知的障害者福祉協会	わかりやすい身体拘束適正化研修
8	7月1日	RX 組	ケアプロデュース RX 組セミナー楽ワザ介護塾
9	7月6日・7日	有限会社ホットラインワールド	強度行動障害支援者養成研修
10	7月12日13日	愛知県知的障害者福祉協会	令和5年度知的障害児福祉に携わる職員のための新規採用者研修
11	8月9日	全国社会福祉法人経営者協議会	令和5年度 社会福祉法人主任／係長講座
12	8月23日	愛知県	令和5年度愛知県サービス管理責任者及び児童発達支援管理責任者基礎研修
13	8月27日・28日	日本防火・防災協会	防火・防災管理講習
14	8月29日	愛知県	愛知県サービス管理責任者及び児童発達支援管理責任者研修
15	8月13日～14日	日本知的障害者福祉協会東海地区会	第61回東海地区知的障害関係施設長等研究協議会
16	9月21日・22日	愛知県社会福祉協議会	福祉職員キャリアパス対応生涯研修課程（チームリーダー研修課程）
17	9月27日・28日	日本防火・防災協会	防火・防災管理講習
18	9月27日・28日・29日	全国社会福祉協議会・保健福祉広報協会	国際福祉機器展&フォーラム
19	9月28日・29日	愛知県相談支援専門員協会	愛知県専門コース別研修（介護支援専門員との連携）
20	10月3日～4日	日本知的障害者福祉協会	第34回全国グループホーム等研修会中国地区大会 in ひろしま
21	10月5日	豊田市	令和5年度精神障害者支援従事者研修
22	10月17日・18日	愛知県社会福祉協議会	相談支援従事者初任者研修
23	10月26日・27日	愛知県社会福祉協議会	福祉職員キャリアパス対応生涯研修課程（中堅職員研修課程）
24	10月26日・27日	豊田市	豊田市強度行動障がい支援者養成研修（基礎研修）
25	10月27日	愛知県知的障害者福祉協会	初任者研修
26	11月1日・2日	愛知県	令和5年度愛知県サービス管理責任者及び児童発達支援管理責任者更新研修
27	11月16日～17日	日本知的障害者福祉協会	全国知的障害福祉関係施設職員研究大会（山梨大会）
28	11月21日・27日/12月4日	愛知県社会福祉協議会	職場環境改善研修
29	12月7日～8日	日本知的障害者福祉協会	日中活動支援部会全国大会（近畿地区大阪大会）
30	12月12日～13日	愛知県知的障害者福祉協会	第23回愛知県知的障害関係施設職員研究大会
31	12月16日～17日	日本財団はたらく障害者サポートプロジェクト	就労支援フォーラム NIPPON2023
32	12月19日・20日	愛知県職業能力開発協会	風通しの良い職場創りと業務改善研修
33	1月18日～19日	日本知的障害者福祉協会	第11回障害者支援施設部会全国大会（九州地区沖縄大会）
34	1月26日	愛知県労働協会	若手社員の育て方と離職防止の方策
35	1月27日	日本福祉大学	福祉現場をつくるリーダー育成プログラム
36	2月6日	愛知県労働協会	業務マニュアルの作り方・活かし方セミナー
37	2月17日～18日	ナチュラルハートフルケアネットワーク	ノーリフティングセミナー（高知県）
38	2月19日	豊田市	強度行動障害支援者養成研修フォローアップ
39	3月8日	愛知県労働協会	職場指導の基本力養成講座
40	3月11日	日本福祉大学	はじめてのリーダー研修
41	3月15日	国立重度知的障害者総合施設のぞみの園	中核の人材養成研修
42	全7日間	愛知県社会福祉協議会	相談支援従事者初任者研修
43	全6回	愛知県知的障害者福祉協会	福祉 online 野澤ゼミ
44	期間視聴	愛知県知的障害者福祉協会	令和5年度権利擁護セミナー
45	毎月	豊田市地域自立支援協議会	中山間ブロック会議

看護員

番号	日付	主催者(会議・研修名)
1	5月27日	名古屋市長総合リハビリテーション事業団 ウェルフェア2023～福祉・医療・健康の総合展～
2	9月28日	全国社会福祉協議会・保健福祉広報協会 国際福祉機器展&フォーラム
3	10月12日	愛知県 職場のメンタルヘルス対策セミナー

栄養士

番号	日付	主催者(会議・研修名)
1	5月22日・8月22日	豊田市 豊田市栄養士研修会
2	5月25日	名古屋市長総合リハビリテーション事業団 ウェルフェア2023～福祉・医療・健康の総合展～
3	6月6日	ウェルネット 技能実習生活指導員講習
4	6月26日	豊田市 多職種で自立支援を考える会
5	8月30日	豊田市 栄養職 WEB ネットワーク会議
6	9月23日	愛知県医療療育総合センター中央病院 重症心身障害児者関係施設等支援者研修「食べるコース」

事務員

番号	日付	主催者(会議・研修名)
1	4月18日・5月8日	ウェルネット 技能実習生活指導員講習
2	5月26日・27日	名古屋市長総合リハビリテーション事業団 ウェルフェア2023～福祉・医療・健康の総合展～
3	6月19日	社会人ケア 自分を大切にするアロマ講座
4	8月13日～14日	日本知的障害者福祉協会東海地区会 第61回東海地区知的障害関係施設長等研究協議会
5	9月23日～25日	中央福祉学院 社会福祉法人会計実務講座入門コース
6	9月28日	全国社会福祉協議会・保健福祉広報協会 国際福祉機器展&フォーラム
7	10月5日～7日/14日～16日	中央福祉学院 社会福祉法人会計実務講座初級コース
8	10月27日	愛知県知的障害者福祉協会 初任者研修
9	12月12日～14日	中央福祉学院 令和5年度社会福祉法人会計実務講座上級コース

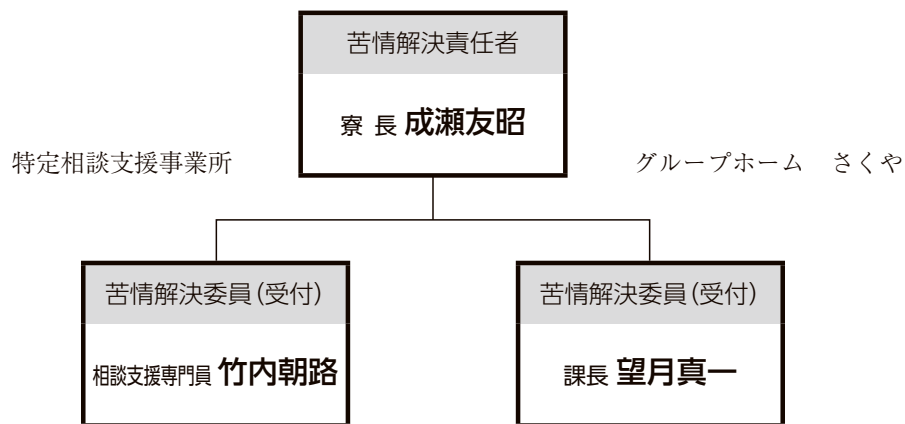
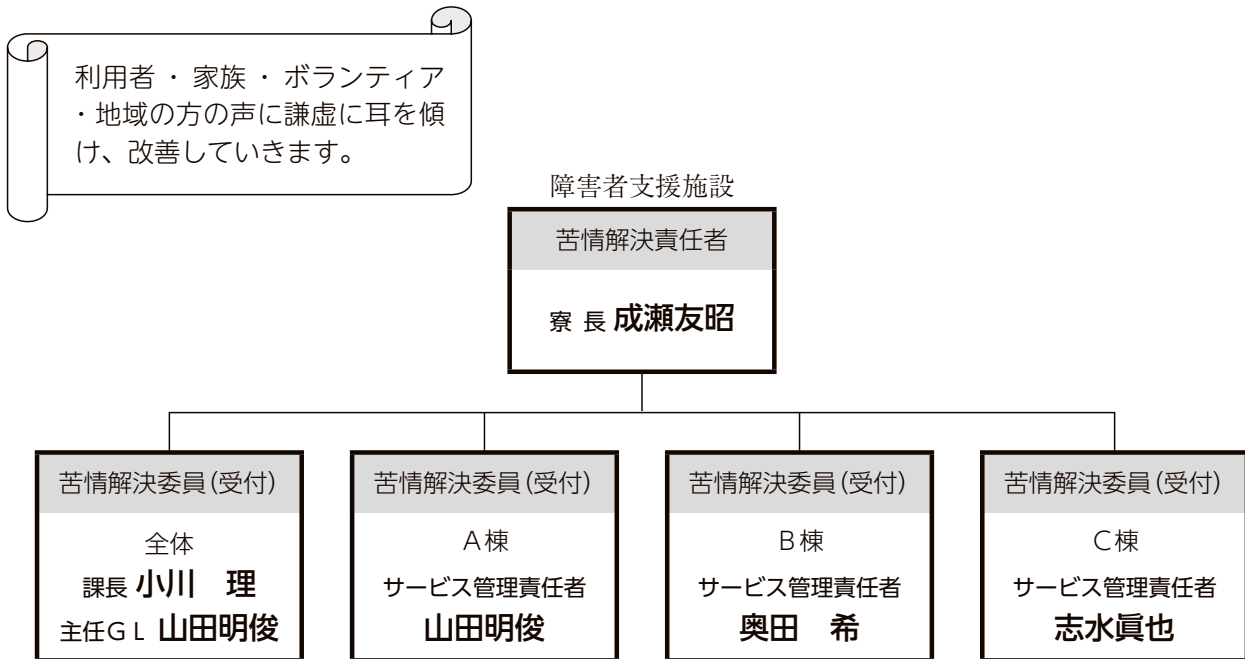
施設内研修

番号	日付	研修名(テーマ)
1	4月4日	新人職員育成研修
2	4月4日	消防機器・設備等説明会
3	10月4日	虐待防止研修
4	10月16日	防犯訓練研修
5	3月6日	研修報告会
6	年4回	応急手当講習会

法人研修

番号	日付	会議・研修名(テーマ)
1	5月1日	新任 GL 研修
2	5月9日	GL 研修①
3	5月25日	GL 研修②
4	6月29日	初任者研修②
5	7月3日	監督者研修 I
6	7月19日	エキスパート研修
7	7月24日	経営管理者研修 II
8	8月31日	監督者研修 II
9	9月20日	初任者研修①
10	9月28日	経営管理者研修 I
11	10月6日	障がい分野専門研修①
12	10月14日	福祉セミナー
13	10月25日	GL 研修①
14	10月31日	GL 研修②
15	11月12日	福祉実践発表会
16	11月21日	法人栄養士研修
17	11月28日	管理会計研修 I
18	11月30日	初任者研修③
19	1月23日	障がい分野専門研修②
20	3月28～30日	新任職員研修

21. 苦情解決組織図



☆職員は、利用者の代弁者としての役割を大切にします。

☆『苦情相談受付記録表』に直接、記載してもらうか、聞きとった内容を代筆します。

☆年に3回苦情解決委員会を実施し、苦情に係る対応の検討及び改善を図ります。

☆他に年3回リスクマネジメント委員会を実施し、ヒヤリハットトラブル・事故報告事例を検討し、組織的に事故防止に努めます。

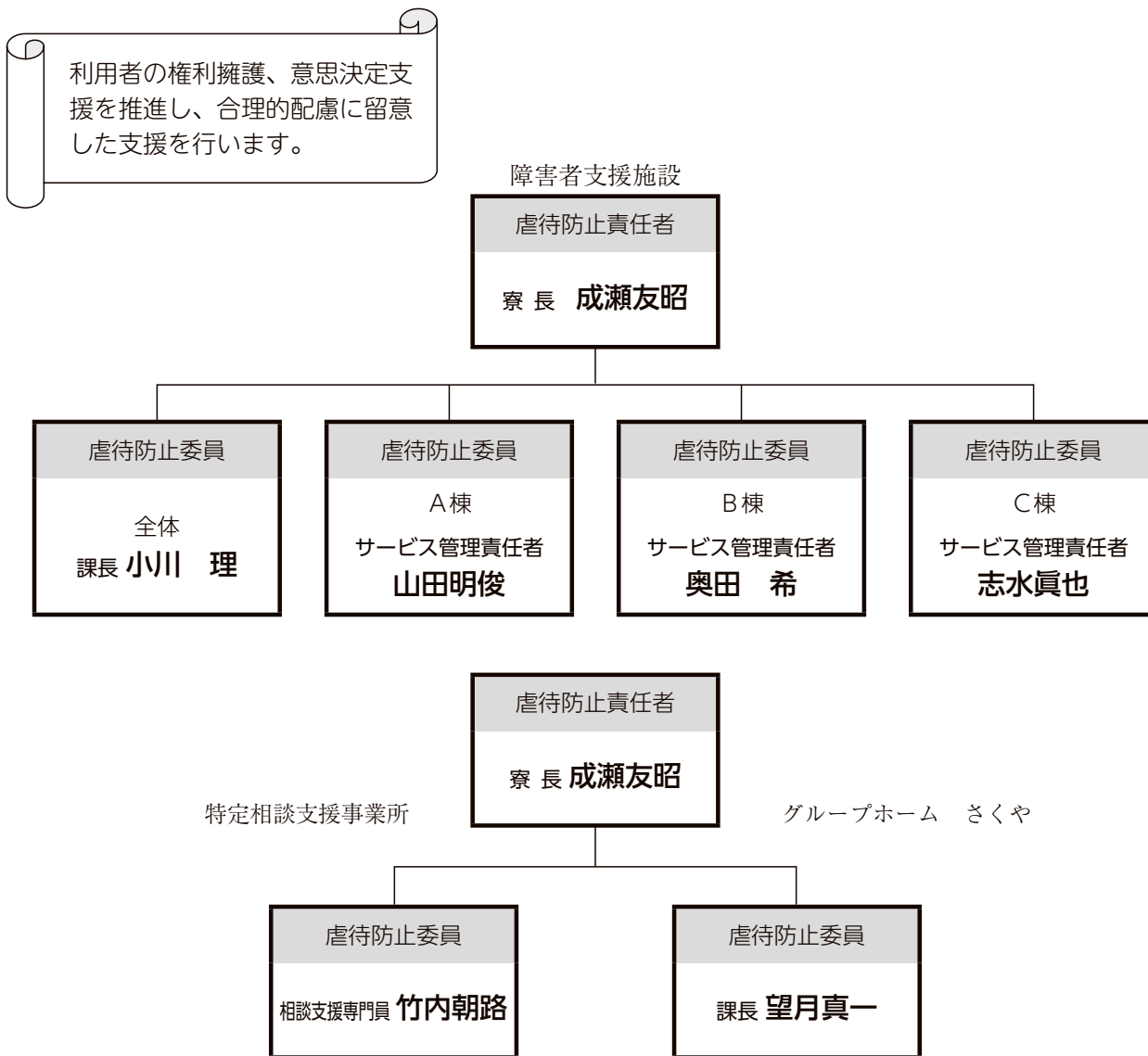
☆個人情報保護につきましては、「個人情報保護法」を遵守します。

★苦情処理解決第三者委員★

能見知行	行：地域代表	0565-65-2225
山本和夫	夫：石畳地区民生児童委員	0565-76-1123
三宅 奨	奨：小原地区民生児童委員	0565-65-2469

22. 虐待防止について

虐待防止（身体拘束適正化）組織図



- ☆職員は、利用者の生活の質向上を大切にすることで虐待防止に取り組みます。
- ☆虐待防止委員会を実施し、虐待防止のための検討をし、職員に周知を図ります。
- ☆身体拘束適正化検討委員会を設置し、身体拘束の適正化に取り組みます。
- ☆人権意識、知識や技術向上のための研修を計画的に実施、参加します。

★虐待事案の行政受付先★

社会福祉法人 愛知県社会福祉協議会 運営適正化委員会
 TEL：052-212-5515 FAX：052-212-5514
 豊田市役所 障がい福祉課
 TEL：0565-34-6751 FAX：0565-33-2940

小原寮・さくや虐待通報手順チャート

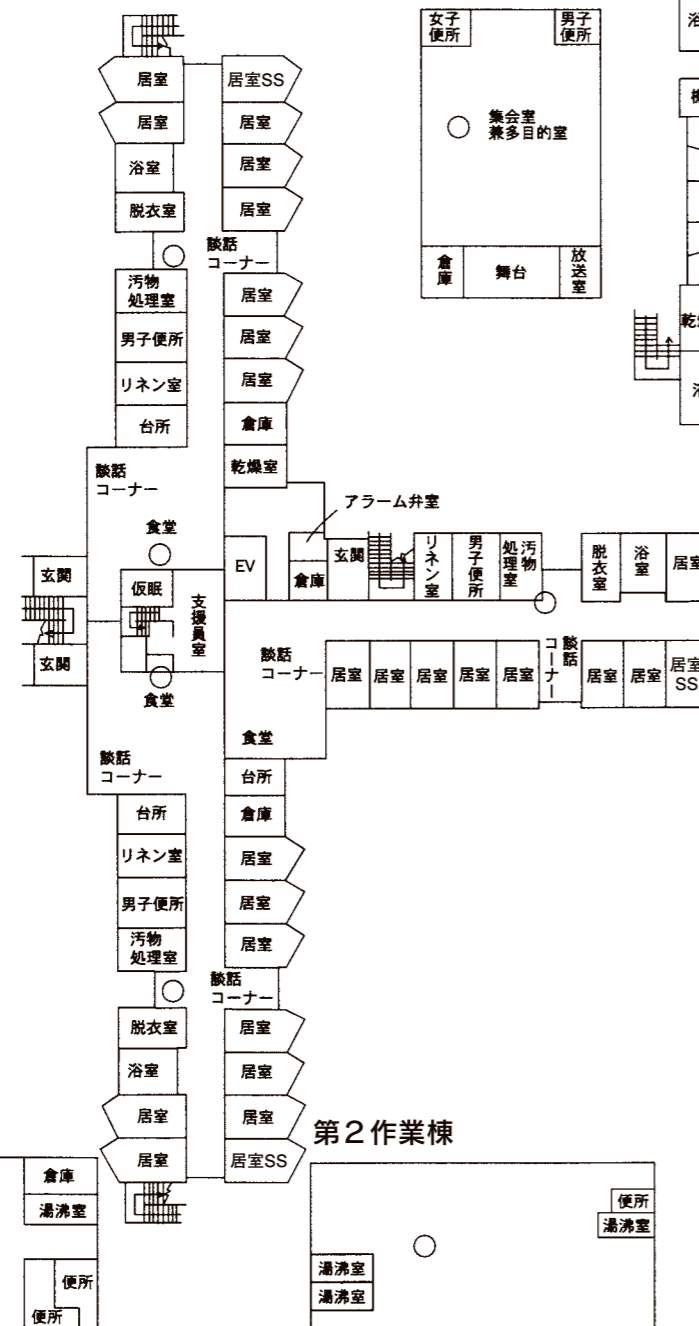
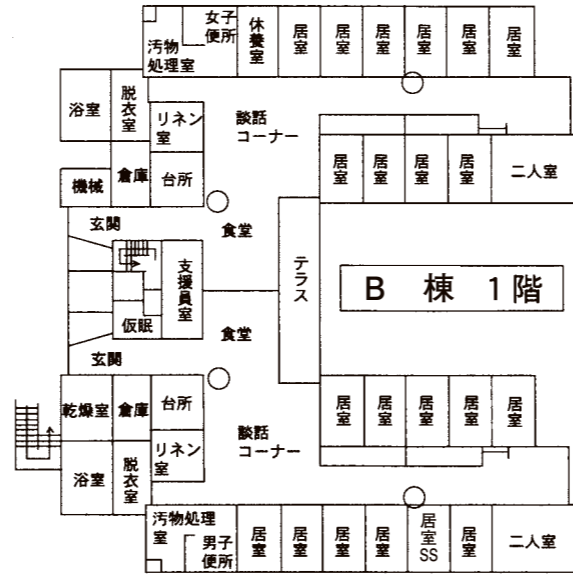
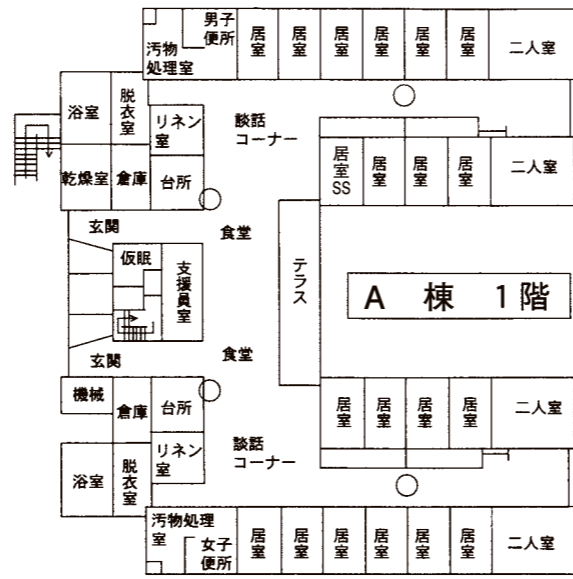
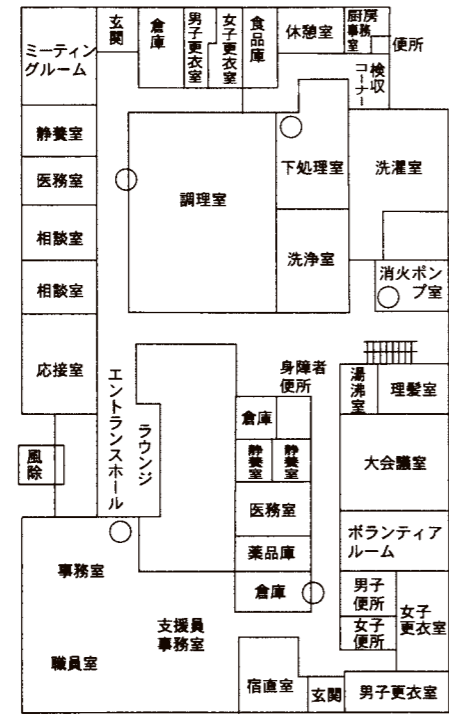
小原寮や外出先で小原寮職員による利用者に対する虐待を発見



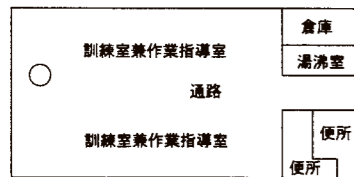
※通報内容は全職員に周知することとし、虐待防止・支援の改善に取り組みます。

建物配置図

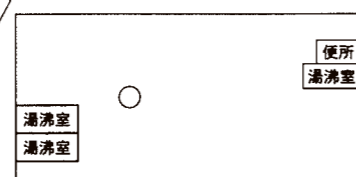
1 F



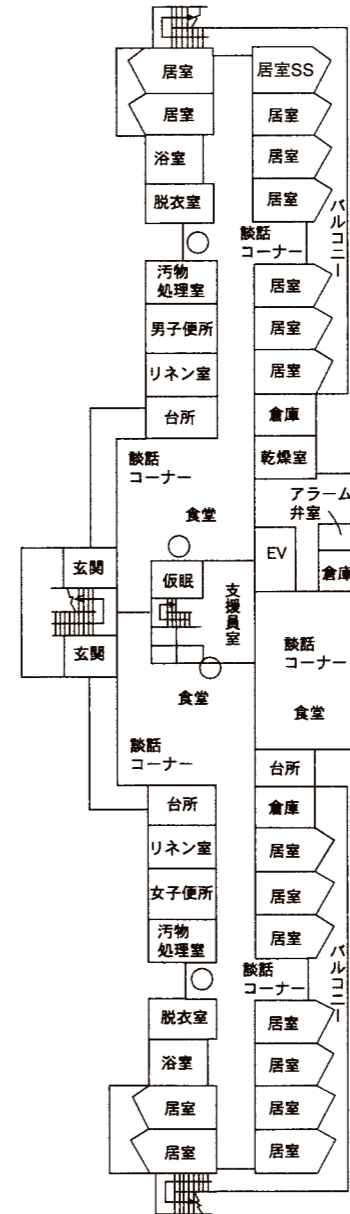
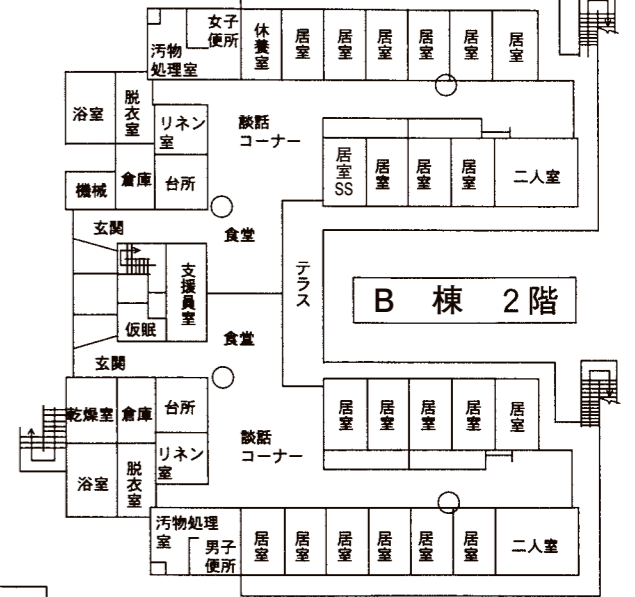
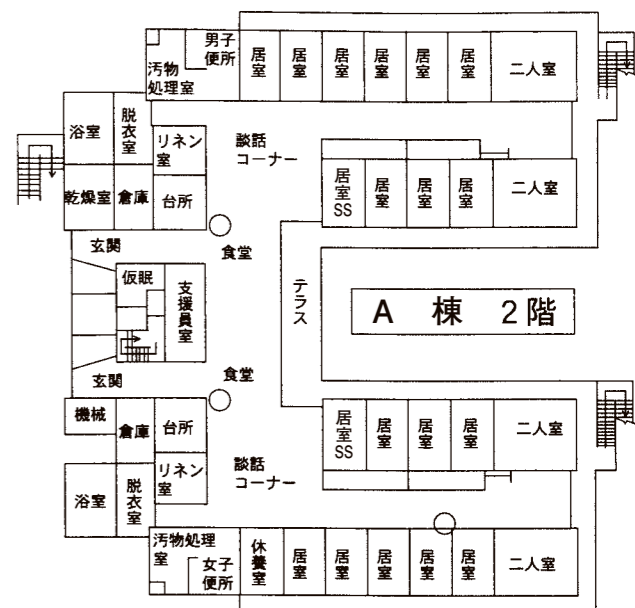
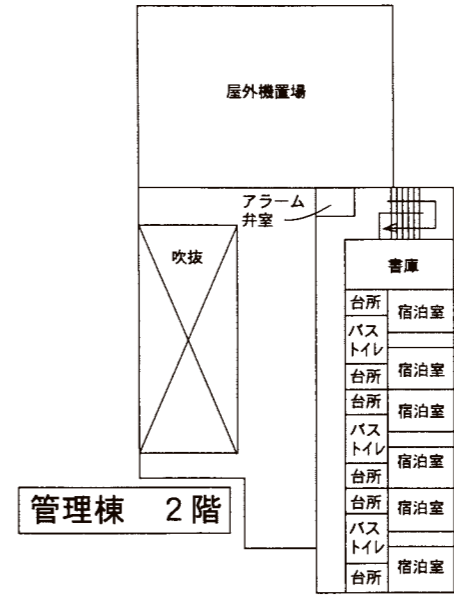
第1作業棟



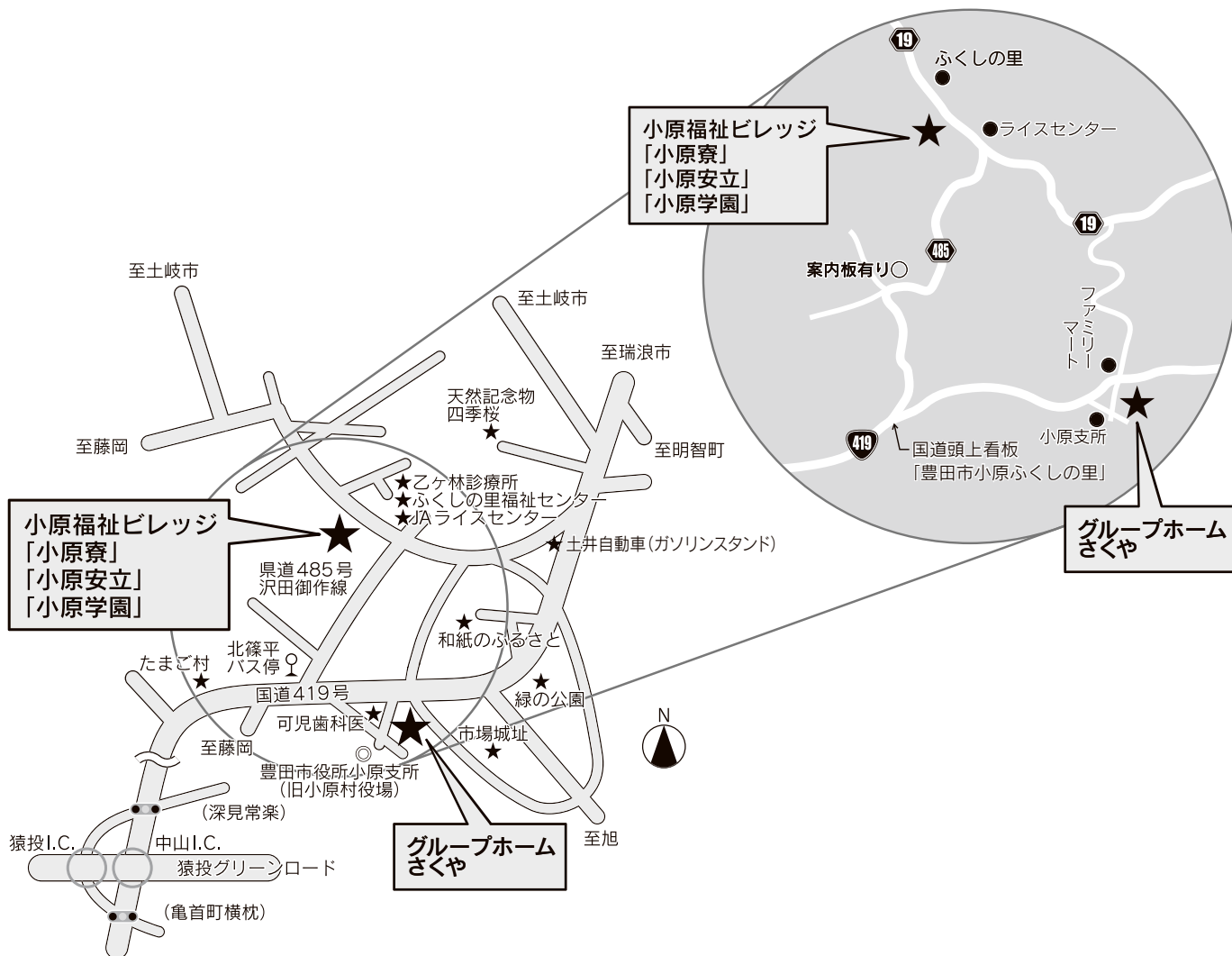
第2作業棟



2 F



○印は消火器設置場所を表記



交通機関 ●名鉄豊田線豊田市駅下車

豊田おいでんバス「小原・豊田線」

上仁木行「北篠平（きたささだいら）」下車 徒歩 3km（約 40 分）

自動車 ●東名高速道路「名古屋 I.C.」利用

猿投グリーンロード「中山 I.C.」から国道 419 号を瑞浪方面へ 30 分

●東名高速道路「豊田 I.C.」利用

豊田市街地へ走り、国道 419 号を瑞浪方面へ 50 分

●東海環状自動車道「豊田藤岡 I.C.」利用

国道 419 号を瑞浪方面へ 30 分

社会福祉法人 昭徳会

障がい者支援施設 **小原寮**

〒 470-0564 愛知県豊田市沢田町座内 22 番地

TEL : 0565 - 66 - 2110 FAX : 0565 - 65 - 1311

E-mail : obararyo@syoutokukai.or.jp

<https://www.syoutokukai.or.jp/obararyou/>

※本誌においては、当該法令等の趣旨及び内容に変更を及ぼさない範囲と考えられる部分について、障害の「害」をひらがなで表記しております。